

平成26年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成26年9月17日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成26年9月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 内水面对策について ①6月のゲリラ豪雨での被害実態は。 ②塩田川水門を開けることのできなかつた理由。 ③塩田川へ流入した水量はどのくらいで、どこから流れ込んでいるのか。 ④遊水池などは設置していないが、その理由はなにか。 ⑤高鍋町はどこも低地の為内水面对策が重要だが、その対策についてはどのように考えているのか。	町長	
		2. 竹嶋潜水橋架け替えについて ①福岡、本省への要望陳情の手ごたえはどうだったか。 ②福岡、本省要望とも公明党への陳情をされたようだが、手ごたえはどうだったか。	町長	
		3. 再編交付金の残り配分の用途についての考え方は ①学校施設整備の要望はどうか。 ②農産物加工所への使い方について、防衛省から注目されていたが、農業関係へは用途を考えていないのか。 ③内水面对策では使えないのか。 ④利用の仕方について緩和されていると思うが、明らかにこれは使えないという項目はあるのか。	町長 教育長	

		<p>4. 平和教育と子どもが賑うまちづくり構想について</p> <p>①学校教育中平和教育に関する記述は。</p> <p>②高鍋町でのサイレン吹鳴について、住民、子ども達への周知徹底はどのようになされているのか。</p> <p>③本に親しむ最初の出会いづくり、ブックスタート事業について、どの様なお考えでしょうか。</p> <p>④このほか、医療費関係などについて。</p>	町長 教育委員長 教育長	
2	8番 黒木 正建	<p>1. ネーミングライツ（命名権）の売却について</p> <p>①県内及び近隣町村での実施状況について伺う。</p> <p>②財源確保の対策としてどうか伺う。</p>	町長	
		<p>2. 海浜公園内の伐倒枯松（集積所）の処分について</p> <p>①処分の方法について伺う。</p> <p>②処分をする時期、実施される場所等について伺う。</p>	町長	
		<p>3. 認知症による徘徊対策について</p> <p>①町の現状と徘徊行動に関する課題について伺う。</p> <p>②県内及び近隣町村での取り組みの現状について伺う。</p> <p>③徘徊対象者は命に係るケースが多いと思われるが、行政と家族、地域との連携について伺う。</p>	町長	
		<p>4. 宮田川の河川管理について</p> <p>①土砂が堆積し、又、あしや雑草等も繁茂しており、河川としての機能が妨げられている。国土交通省の管轄ではあるが、町としての対応を伺う。</p>	町長	

3	16番 津曲 牧子	<p>1. 子どもがにぎわうまちづくりについて</p> <p>①学校教育について。</p> <p>(1)「新明倫の教え」とはどのような内容なのか伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、町民への周知の方法は。 ・町外の方に周知をどのような方法でされるのか。 <p>(2)学校支援地域本部事業の内容は。</p> <p>(3)学校コミュニティスクールの成果と2年目の目標、今後の方向性は。</p> <p>(4)弁当の日の取り組みは現在どのように行われているのか。</p> <p>②子育ての環境づくりについて。</p> <p>(1)「子ども110番」「おたすけハウス」の現在の活用はどのようになされているのか。</p> <p>(2)県立図書館の予算削減の影響は高鍋図書館にどのようにあるのか。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 男女共同参画社会づくりについて</p> <p>①高鍋町の指針を伺う。</p> <p>(1)「高鍋町男女共同参画プラン」の具体的な内容は。</p> <p>(2)町の女性職員の管理職の登用は。</p> <p>(3)審議会・委員会の女性登用をどのように推進しているのか。</p>	町長	

4	15番 八代 輝幸	<p>1. 公会計新基準について</p> <p>①国が示した「今後の地方会計の整備促進について」では2018年3月までにすべての地方自治体において新しい統一基準による財務書類への移行を目指す方針が示された。方針の中では特に「固定資産台帳」の整備と「複式簿記の導入」がポイントであるが、我がまちの今日迄の取り組み状況と、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>②総務省の方針では今後の実務上の課題と対応の方向性として「地方公会計の推進に貢献する人材の育成・教育」をあげている。財務書類を分析してマネジメントに活用するための継続的な人材育成は急務である。我がまちの取り組みについて伺う。</p> <p>③公会計改革に先進的に取り組む習志野市では、市民に公会計改革への関心を深めてもらうために職員と学生による「バランスシート探検隊」やファイナンシャルプランナーと専門家や公募市民による「市の家計簿チェック事業」を行っている。財務諸表の作成が目的でなく、納税者、市民のための公会計改革であることは当然である。</p> <p>このような取り組みについて考え方を伺う。</p>	町 長	
		<p>2. 教育行政について</p> <p>①土曜教育を充実させることについて所見を伺う。</p> <p>②反転授業に取り組むことについて所見を伺う。</p>	教育長	
		<p>3. 認知症対策について</p> <p>①我がまちの認知症高齢者の実態と今後の推移について伺う。</p> <p>②我がまちの認知症予防の取り組み、認知症サポートの施策について伺う。</p> <p>③地域包括支援センターと連携した専門チームによる訪問活動について伺う。</p> <p>④地域で身近な認知症治療拠点について伺う。</p>	町 長	

5	5番 緒方 直樹	1. 高鍋町の活性化について ①近畿地区以外の町人会設立について伺う。 ②現在の花守山整備状況について伺う。 ③町立図書館の整備方針について伺う。 ④ふるさと納税について伺う。	町長 教育長
---	-------------	--	-----------

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	間 省二君	事務局補佐兼議事調査係長	鳥取 和弘君
主 査	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	茂又 哲也君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

先日の総括質疑の答弁について、健康福祉課長より訂正の申し出がありましたので許可をしたいと思います。健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。9月8日に行われました議案第41号高鍋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の総括質疑におきまして、中村議員から放課後児童クラブを利用する児童が小学校6年生まで拡大され、施設不足となることが懸念されるが、今後どのように対応するのかとの問いに対しまして、この件については、子ども・子育て会議でも議論され、その中でアンケートをとり今後対応をしていきたいと答弁を行いました。

しかし、東西小学校でアンケートをとった結果、小学校6年生まで利用したいという保護者からのニーズがあったため、今般国に準じ小学校6年生まで利用できる条例の提案を行ったところでございますので、そのように発言の訂正をお願いいたします。

大変申しわけございませんでした。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、今、答弁の内容を訂正したいという申し出が健康福祉課長よりございました。しかし、これは総括質疑の中で行ったことであり、今答弁を訂正されてもその総括質疑についての後の質疑が展開できなかったということは、非常に私困った事態になったと思ったんです。私あの時点で、正直な話言って打ち合せの時に、アンケートをとったというような意向のお話を聞いておりましたので、ちょっと違うなと思って、首をかしげたんですよ。そのときに気がついていただければ、答弁が違っているということは確認できたと思うのですね。だから今から打ち合せをして、しっかりとこっちもやっていっている部分もあるわけですから、打ち合わせをしなかった部分についての答弁の違いというのは、それはやむを得ない部分もありますけれども、できればこのような答弁の不手際がないようお願いをしたいと思います。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。しばらく休憩します。

午前10時05分休憩

.....
午前10時06分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

お手元に配布の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、通告に従って内水対策、再編交付金の残りの配分の使途について、平和教育、子育てに関する諸項目、3項目についてと、竹鳩の潜水橋かけかえについて確認をしてみたいと思います。

まず、高鍋町で6月3、4日のゲリラ豪雨に関して、床上、床下浸水、道路、農業関係を含め、また台風などで被害に遭われました方々に御見舞いを申し上げたいと思います。広島ゲリラ豪雨で土石流などによる大きな災害があり、お亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われました方々に心より御見舞いを申し上げます。

また、全国至るところで集中豪雨による被害が起きています。一刻も早い復旧を願って一般質問を行いたいと思います。

それでは、順次質問事項を確認します。

6月のゲリラ豪雨に関して被害実態はどのくらいか。塩田川水門をあけることができなかった理由は何か。塩田川へ集中した水量及びそれら関係の水路関係の集中度について。遊水地として使える、遊休地面積及び遊水地設置はしてあるのか、してなければその理由を教えてください。内水面对策についての考え方、そのほかお願いしたいと思います。

竹鳩潜水橋かけかえについて6月の一般質問答弁を踏まえて、三者で協議中とのことだが、どこが事業主体者となるのか、福岡、本省への要望陳情を行いました、その手応えはどうだったのか、またその際、福岡、本省要望陳情の時、公明党へ陳情されたようですが、その手応えはどうだったのでしょうか。

再編交付金があと3年、実質2年で期限が切れますが、私も福岡、本省陳情時において、できれば別の形で予算化をしていただき農業関係などへも使える予算を要望したところで

す。高鍋町では残り期間の用途について、具体的な使用目的あるのかお伺いしたいと思います。学校施設整備、農業関係、内水面对策などは考えておられるのか、またこれらについて明らかに使えないという項目はあるのかどうかお答え願います。

最後に平和教育と子供がにぎわうまちづくりについてです。一見すると関係ないと思われるがちですが、教育方針がしっかりしないまちづくりでは将来が不安です。戦後69年たつと戦争を経験された方々も少なくなり、伝承しようと広島、長崎、沖縄戦などの語りをされている方へ修学旅行生が死に損ないなどと戦争をいけないと思うのではなく、死ななかつたことが恥であるかのような発言も出ているとの報道もありました。

学校教育現場での平和教育はどうなっているのでしょうか。教科書への記述などを含め教育の中での平和に関するものはどうなっているのでしょうか。高鍋町は8月の原爆投下時などのサイレンの吹鳴は評価していますが、町民、子供たちへの周知度はどのくらいになっているのか気になるところです。どのようになっていますかお答え願いたいと思います。

また今やメディアそのものがインターネット、スマホ、タブレットなど機器の登場により、本に親しむことが非常に少なくなっています。出生時などに絵本などをプレゼントするブックスタート事業についてはどのようにお考えでしょうか。図書館では子供への読み聞かせも多くの子供さんに人気があるようですが、あの狭い場所では限られた人数しか対応できません。健康づくりセンターには、ソロプチミストからの絵本の寄附があり、ここ

でも絵本の読み聞かせはできると考えておりますが、連携はどのようになっているのでしょうか。

町長は子供がにぎわうまちづくりとの質問に関しては、医療費助成、ファミリーサポートなどを議会から、数ある要望の中から実現を図られたことについて答弁がありました。これ以外に町独自で他の市町村と大きく違う子供支援策について、具体的に答弁していただきたいと思います。

以上、登壇しての質問は終了します。残りは発言者席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、6月のゲリラ豪雨の被害実態についてでございますが、本町では活発化した梅雨前線や低気圧の影響で2日午前11時の降り始めから4日午後6時までの降水量が304.5ミリを記録するなど、非常に激しい雨が降りました。

幸いにして人的被害はございませんでしたが、南町地区や筏地区など町内15地区で床上浸水6棟、床下浸水51棟の住家被害がございました。

また、道路、河川関係では、町道24箇所、里道4箇所、河川3箇所の計31箇所、農業関係では、農地が26箇所、農道が4箇所、用水路及び排水路などが7箇所の計37箇所におきまして被害が出ております。

次に、塩田川の水門についてでございますが、豪雨時における職員の巡廻時点では塩田川から宮田川への水の流れが確認できておりましたので、水門操作は行っておらず、あけたままの状態がございました。塩田川の流域面積は、約2平方キロメートルで、谷坂から以南、舞鶴公園の東側斜面一帯及び畑田土地区画整理事業区域内を流域としております。塩田川に流入した水量につきましては、前日から雨が降り続いており、一旦小康状態になった後の午前5時以降の大雨は地下浸透をほとんどしなかったものと推定しますと、およそ20万トンの水量が流入したものと考えられます。

次に、遊水地についてでございますが、塩田川の河川改修が完了し、相当量の雨に対し浸水の心配がなくなったこともあり、遊水地は設置しておりません。内水面对策につきましては、最近多発しております突発的な局地的豪雨に対する対策とも関連して、今後、国・県が基本方針を定めることになると考えております。その方針に即して本町の雨水に関する方針を定め、対策を講じていく必要があると考えております。

次に、竹鳩橋架けかえについてでございますが、本省及び九州地方整備局への要望につきましては、議員も同席されましたので御存じのこととは思いますが、執行部としての手応えも同じようなものであったと認識しております。

また、公明党への陳情につきましては、先般の国会、衆議院予算委員会におきまして、同党議員より国土交通大臣に対し竹鳩橋についての質問をしていただいた経緯がございましたので、現在設置しております国・県・町による検討会の進捗状況等を御報告するとともに、事業化に向けての御支援を要望したものでございます。

次に、再編交付金の残り配分の使途についてでございますが、今後は総合計画に掲げる子どもがにぎわうまちづくりの将来像に向け、また教育委員会からの要望を受け、学校施設の整備、改修に集中的に投資していく予定としており、現在のところ農業関係や内水面対策に充てる予定はございません。

次に、再編交付金が使えない項目についてでございますが、単なる原状復帰の維持補修や、役場で通常使用する公用車の購入費などには再編交付金を充てることはできません。

次に、サイレン吹鳴についてでございますが、さきの太平洋戦争で犠牲となられました皆様の霊を慰め、原爆による惨劇が再び起こることがないように、戦争のない平和な世界を願い、本町では8月6日と9日の原爆投下両日及び15日の終戦の日にサイレンを吹鳴しております。住民への周知につきましては、8月15日の終戦の日にかかるサイレン吹鳴をお知らせしたかなべにて行っているところでございます。

次に、本町独自の子供支援策についてでございますが、本町ではわかば保育園におきまして臨床心理士による月1回の観察から子供たちの発達に応じた保育のあり方の指導や保護者の方に対しての助言等をいただき、子供の育ちに対して保護者と保育園が同じ方向を目指す取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。学校施設整備につきましては、学校からの要望をもとに実態調査を行った上で中期財政計画を策定し、学校施設環境改善交付金等を活用しながら耐震化、老朽化対策など機能改善、向上を図っているところでございます。

特に、学校のトイレにつきましては、4校とも相対的に整備ができておりますので、早急に改善を図る必要が生じております。快適な学習環境の整備という観点から町長部局と協議の上、再編交付金を活用し26年度から28年度までの3カ年かけて東小学校の老朽化しているトイレ等の改修整備を行う計画となっております。

今回は東小についてのみでございますが、他校につきましても順次、予算要求を行い計画的に実施していきたいと考えております。

次に、平和教育とサイレン吹鳴についてですが、教育に関する根本的・基礎的な法律である教育基本法の第1条において、教育の目的は「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行うことである」とうたわれております。町教育委員会といたしましても、教育基本法に掲げられている目的を達成するため、あらゆる教育の場を通じ教育基本法の理念をもとに地域の実態に即した教育を推進することを教育基本方針に明記しており、平和教育に関しましても各学校において、社会科、国語科、総合的な学習の時間などにおいて、さまざまな指導を行っているところでございます。

広島、長崎への原爆投下時刻及び終戦記念日のサイレン吹鳴に関する子供たちへの周知についてという御質問についてでございますが、サイレン吹鳴時の対応については、各学

校に一任しており学校によってその対応が異なっております。

今後は原点に立ち返り、戦争及び原爆によって亡くなられた方々への慰霊と世界恒久平和を祈るというサイレン吹鳴の大切な意義の理解、及びその対応について各学校通じて子供たちへしっかりと指導していきたいと考えております。

次に、ブックスタート事業についてですが、本に親しむ最初の出会いづくり、ブックスタート事業についてどのような考えを持っているかということでございますが、ブックスタート事業につきましては、赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタートパックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときを持つための貴重な活動と認識しております。

また、読解力を身につけるスタートともいえる取り組みではないかと思えます。

また、それぞれの発達段階に適した絵本に触れ合える機会を提供することも、ブックスタートの趣旨に沿う手段です。図書館の絵本コーナー、健康づくりセンター内の絵本コーナーの積極的活用を促すとともに、利用者の皆様の御意見を参考にさせていただきながら、よりよい読書環境をさらに整えていきたいと思っております。

現在、毎週土曜日に図書館でボランティア団体「おはなし会」の皆さんによる乳幼児向けの絵本の読み聞かせが開催されております。今後、乳幼児健診の機会を捉え、健康づくりセンターで行う読み聞かせなどにつきましても、子ども支援担当課と協議を行い検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まず、内水面对策について、6月のゲリラ豪雨に際して冠水した理由は、排水溝の詰まりによるものとの判断で吸い上げ方式による工事を予定されておりますが、町内全域同じような排水路線は何路線で延長はどのくらいとなっているのかをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町内にある側溝でふたがかかっている路線につきましては、約300路線ございます。延長にして約100キロ程でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 排水路全て同じような工事をするとなると、予算額はどのくらいと想定されてるのか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。同じような工法で側溝をしゅんせつした場合は、概算で約3億円程度にはなるのではないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は、以前、道具小路2路線について、側溝をグレーチングへの

変更並びに溝清掃をお願いされた経過があります。問い合わせたところ予算額が大きいこと、清掃の問題は基本的に地区でお願いしていることなどを理由に工事していただけなかったことがございます。高鍋町の方針はこの方向で間違いのないかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。側溝清掃につきましては、現在も各地区で実施していただいているところも多数はございます。側溝清掃につきましては、各地区でできることはお願いしたいと考えておりますが、困難な箇所につきましては町のほうで対応しなければいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、方針、住民にお願いする側とお願いしないところと側溝先ほど3億円かけて整備をされるんですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど約100キロ程度のふたがある路線があると申しあげましたけれども、この路線が全て清掃をしなければいけないということにはならないと思いますので、全部やった場合は3億円となりますが、できれば今もやっていたらいいように各地区のほうで清掃をしていただきたいと思いますと考えておりますが、事情があってできない場合については、町のほうで1年に全てはできないと思いますけれども、年次的にはやっていかなければいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ゲリラ豪雨がいった後、南町とか中町その辺の領域が水につかりました。私は一番おかしいなと思うのは、なぜ7月の臨時議会の中で補正予算となったのか、その理由を聞きたいんですよね。なぜというのであれば、以前私が道具小路2路線をお願いした時に、そういうことお願いしてるということで、結局は私の知人に出向いていただいて、あそこを延長を20メートル近く全部溝ふたを上げていただいて全部とっていただいた。その除斥した泥についても全て自分の敷地に持って行っていただいた経過があるんです。私そのときにそういうふうになんと対応しておいてくだされば、臨時議会であのような予算が出ても、多分こういう質問も展開しなかっただろうと思うんですが、なぜかその理由だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。6月の豪雨につきましては皆さん御存じのとおりでございますが、今全国的にそういうゲリラ豪雨が局地的に発生しております。今後いつ同様な豪雨に見舞われるかわからないという状況の中で今回広範囲な南町、下町、叢江、数地区に広範囲な道路の冠水及び床下浸水が発生しましたので、早急に対応しなければいけないというふうに判断しましたので予算計上させていただきました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） でもそれが、やはり町長のいらっしゃるところ周辺だったために住民からすごく批判が上がってきたというのは事実なんですね。だから、なぜ以前、道具小路、宮越あたりから要望が出されたときに、なぜ即対応していただけなかったのか、その理由を教えていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今言われるのは、いつの年代、平成何年のお話かちょっと承知しておりませんが、現在におきましては地区で困難な場合におきましては予算の範囲内でございますが、町のほうでやらなければいけないというふうを考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それで今まで要望があった箇所、何箇所ぐらい水揚げをされましたか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今までと言われますと、ちょっと数字的には把握しておりませんが、今ここにはございませんけれども、毎年数箇所ずつ工法としてはふたを上げて職員がやったり、業者がやったりしております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議長、私はそのようなこと聞いてませんが、一度も。

次に行きます。水門について閉めてなかったと、あけてあったということですが、あれだけの水が出た背景は何か、再度お答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。塩田川につきましては、先ほど答弁しましたように2平方キロの流域面積がございまして、そこに集中的に短時間に大雨が降りまして、当然ながら宮田川も水位が上昇しましたので、それが同時になったということで一部塩田川も溢水しましたが、そういう大水の状態になったと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あそこは私がきた当時は、本当に田んぼだけで、ほとんど遊水地としての活用が自然にできてたわけです。ところが開発されて家の確認申請の段階で水の逃げ場がないということ、それは確保ですね。いわゆる庭などに地下の貯水槽、雨どいから出る水をそのまま排水路に流すのではないという対策を地域で行えないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。ただ今の御質問でございますが、雨水浸透施設並びに地下貯留施設につきましては、議員の申されるように全国を見ますと、そういう施設を設ける場合に補助を出している自治体もあるようでございますので、その事例

等を調査して本町におきましても検討する必要があるかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 検討する必要があるといっても、喉元過ぎれば熱さ忘れるではありませんけど、また雨が降らないとそんなことは余り考えないのが人間の自然な考えですよ。その私が要望した一番大きな理由は、内水対策で一番重要なのは、昔は雨どいから水は自然流水となって地下に浸透していたということになってるんです。東京都の墨田区では雨水利用と持続可能な防災まちづくりへの課題ということで、全体的な防災の意味合いも含めて防災時にもこの水が使えるんだということで、積極的にここは事業をやってきたところなんですが、そのことについては御存じだったでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。どの自治体がやっているかということについては承知しておりませんでした。そういうことをやっている自治体があるということとは承知しておりました。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 検討するというのであれば、最低これインターネット見ればすぐ出るわけですよ。私もちゃんと印刷してきてるわけだから、検討するという考えを持っているのであれば、まずこういうのを検索して全国でどんな形でやっているのかを、まず見てそれを検討していく必要があるでしょう。特に高鍋町は内水対策では十分、何十年前から言われてたことなんですよ、そのことに対してすごく無関心のような気がするんですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員は無関心と申されますけれども、無関心なわけではございませんで、御存じのとおり高鍋町は低い土地でございますので、宮越樋管に関してもそういうポンプの設置等を要望したり実施していただいているところでございます。

塩田川につきましても、今回が非常に塩田川改修後では最悪の状況にはなったと考えておりますので、その件につきましても対策は講じていかなければいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 国においても近年の気候変動等に伴い、水資源の循環の適正化に取り組むことを目的とし、これ法律がつくられようとしてるんですね、示されたら自治体での受けとめはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今議員が申されたように水環境基本法及び雨水の利用に関する法律のことだと察しますけれども、この2つにつきましては、議員が言われたように降った水並びに水の循環についてどういうふうにしたらいいかというこ

とで、それを法整備したということで、今後国のほうで基本方針並びに基本計画を定めることとなっておりますので、その内容に沿った計画を本町でも検討し、実施していかなければいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議長、なぜ地方分権法ができたと思っておりますか。地方分権法ができたことはどういう意味なのかということおわかりになってますか。お答え願いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それが出来ないというのが本当に私、ちょっと怒り心頭になる。というのは地方分権法ができた一番大きな原因というのは、地方自治体の職員が政策立案権、もちろん議員にもそれは課せられております。国が法整備をしたものに、上意下達の方法ではだめなんだと、だから地方再生法でのができたんです。地方から自分たちの地域はこうあるからこうした法律をつくってほしいということを国に逆に下のほうから上に上げて行ってほしいということが一番の大きな期待なんです。

確かに三位一体の改革で地方にお金を渡したくないという、一番の腹心というか頭で考えていることで、表に出していないことで確かに小泉内閣の三位一体の改革から確かにそういう地方分権法というのができましたよ。しかし、標題は何と言っても地方でしっかりとした財政運営を確保すること、やっていくことってということが一番大きな狙いなんです。あの人たちの狙いは。しかし、やはりそれを逆手に考えたときに高鍋町は内水面対策はこれも30年、40年来の課題なんです。どうしたらいいのか、だからこそ塩田川の河川改修も行ったわけで、していただいたわけでしょ。

畑田区画整理事業やったおりにそこもちゃんとしたわけでしょ。県との協議を行ってきたわけでしょ。そういうことをまず地元からしなさいということが一番大きな期待なんです。

だから、地方分権法を簡単にみてもいけない、自分たち職員に議員に何が課題が課せられているか、住民のために議員と職員がどういうふうに通じ合えばいいのか、これは公務員法と合わせて考えていただきたい、まあいいです。

次に行かないと、こういう私が議論しても仕方がない。そしたらちょっと図書館の古文書については、私はあそこは心配してたんですが、水につかって廃棄処分したのではないかとちまたでは言われてるんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。図書館の古文書につきましては、明倫堂文庫の館のほうに入っておりますけれども、水はあそこまで入っておりません。職員につきましては、早期に出勤をさせて確認をさせております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、大丈夫だということで、今まで古文書関係はかなり力を入

れて予算化をしてきましたので、古文書については大丈夫だということで、廃棄処分したものは1枚もないということですね、それ確認しておきます。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 古文書の廃棄についてはございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が議員になって生まれも育ちも違う高鍋町で、共産党の方から高鍋は低いところだから内水対策をしっかりとなどレクチャーしていただきました。それは長々と2時間、3時間レクチャーされました。将来の下水道などを見据えてポンプ場として蚊口地区に土地が購入されたお話や、大型都市下水路などをつくり内水対策を行ってきた歴史的な背景があるようです。

しかし、池は埋め立てられ、遊水地の確保が厳しい状況となっております。都市計画についてとまちづくりに関して、対策が講じてこられたのか、これまでの計画の概要を述べていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。私もここに生まれて66年おりますが、大変水害に悩まされた高鍋町でございます。主としてパイロット事業で、まず大型排水路、青木に向けて、これちょっとことしも溢水しましたが、排水を抜きまして町の中には水が出なくなってきております。いろいろな方策は歴代の執行部がつくってきたと思っておりますが、今、中村さんの言われたように本当に水に対しては私たち高校に行くころまでは、東町あたり、旭通り、筏、これずっと出ておりましたけど、ようやくそういった塩田川も改修していただき水は出ないと思っておったんですが、今のような大きな局所的な雨が降りますと、やはりまだそれが足りない部分が出てきてるんじゃないかと思っております。

しかし、先ほど私が答弁いたしました、国・県のそういった指標を見ながら、つくった指標を見ながらまたそれができてくれば私たちもそれに沿った動きをしていかなければならないと思っております。今、宮越樋管にも歴代町長さんたちが一生懸命陳情していただいた結果ポンプが毎秒1.25トンというポンプを据えることができました。

これは据えて以来、ほとんどあの地区にくむほどの水が出ていないということでございます。しかし、これをうまくみ方を考えなければいけないなということを今、部署でもいろんな部署でも話しながら今進めているところでございます。今、そういった観点から、豪雨といいますか、局所豪雨が来なければ、普通の雨では水は出ないんじゃないかと思っております。またまた先ほど質問もあったようですが、しゅんせつをしながらでもそれに耐えていくような方法をとっていかなくてはならないんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、再度お伺いしたいと思います。溝の深さ、ふたに関して高鍋の排水路の方針はどのようになってきたのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。申しわけありませんが、ちょっと聞きとれなかったんですが、開水路。（発言する者あり）

排水路の方針ですか。側溝の清掃につきましては……（発言する者あり）、大きさの問題ですね。

大きさとか深さについては、流域面積によりどれだけの断面が必要であるかということを実施しております。ふたですか。（発言する者あり）

深さについては、流れる量でやりますので、ふたについては、過去についてはふたをしてないのがたくさんございますけれども、現在は交通安全対策上ふたをするように考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） そのふたもセメントのふたをするのかグレーチングのふたをするのかっていうことを聞きたいわけです。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。基本的にコンクリートのふたを実施しておりますが、何メートルかに1箇所グレーチングに類似したふたを設置するようにしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり高鍋町の方針どおりですね。清掃できる例えば3億円かかるとおっしゃいましたよね、これ3億円かかるのが何年に1回かわかりませんが、全てやった時に、3億円のお金をかけて住民の皆さんがみんな平等に、例えばどこの地区とどこの地区だけが清掃してるんじゃないくて、みんなの地域が一斉に清掃できる日っていうの、皆さんが応分の負担をしていくということが徹底しないと、これからさきみんな年齢層も上がってくるわけですよ。そうすると重たいセメントぶた上げられない。そうなってくると排水路じゃあ済みません皆さん町に全部お願いしますっていうことにもなりかねないと思うのです。

例えば私の住んでいる正ヶ井手で、うちの地区では溝ぶた、基本的にしてありませんでした。だから皆さん自分でグレーチングのふたをみんなお金をかけてしたんです。排水路の掃除は月に1度、必ずします。きれいです。それでもボウフラが発生しますが、でもそういうふうにして基本方針をやはりしっかりと、これからまた協働のまちづくりというのをやっていくわけですから、それに応じてやっぱりしっかりとした溝関係で細かいことであっても、方針をしっかりととっていかないと、目的と方針をちゃんとつくっておかないと誰にも説明できない。あそこの地区に行ったら、引っ越したらもう掃除をせんでもいいけど、こっちの地区におったら毎月掃除せにゃいかん。こんな不公平感が住民の中でくすぶってくるわけですよ。そしてあげくの果てに、じゃあお金を幾らでもかけて掃除をしていただけるといふのだったら、もう誰も掃除しないですよ。掃除したくない、みんな溝

ぶたをコンクリートに変えてもしたくないというふうになってしまう、そういうまちづくりになったら今まで進んできたものが全部だめになってくる。私はそういうふうを考えるのですね。

ぜひ、そこはお願いしたいと思います。

それから、塩田川について、これは県の工事であったかどうかちょっと確認したいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。塩田川につきましては県の事業で改修しております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） どのような目的でつくられたと考えておられますか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。僕が記憶しているところによりますと、57年、58年に高鍋町は大きな水害がございました。町の中心部から洗井町そういうところまでも腰ぐらいまでつかったような記憶がございます。

そういう雨水対策について河川改修並びに畑田土地区画整理事業も計画がございましたので、それと合わせて河川改修をしたものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私はこの時、議員になっておりました。よく塩田川の河川改修事業には知ってたんですよ。して県のほうにも要望をして私もちょっと責任を感じている部分があるんですけど、親水公園としての意味合いを持ってほしい。一番当初の最初の県の設計では、三方張りだったんです。それが三方張りではなく、親水公園としての親水の川としての目的も合わせて持たせるということで、1箇所だけですけれども、ちゃんと水辺に下りていけるようなところもつくってあると思うのです。そういう設計変更がなされたんです。そして子供たちが自然と親しむ、そういう状況をつくっていただきたいと、これは皆さんと要望して、ちょうどあのころは蛍の問題が、蛍の住むようなきれいな川づくりとか、そういうものが問題視されてた時ですので、そのときの担当所管の方がじゃあ設計変更をまだましようというところで、あれは設計変更していただいたんです。

これはまだどのくらいの水量補完を想定されていたか御存じでしたか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。当時の計画でいきますと、1時間に74ミリの雨量に対応できる河川改修となっております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ74ミリより多かったわけですから、当然補完できないと言うことは理解できます。何度も繰り返しお聞きするのはちょっと申しわけないと思うんですけども、災害時には痛みが確かに伴います、襲いますけれども先ほど言いましたが、喉

元を過ぎてしまうと痛みも薄れてきて忘れがちになる。これは人間の常です。忘れないとまた生きていけません。

したがって同じことを繰り返し要求することで内水対策など、災害対策が一步前進することを期待しているからこそ、何度も何度も同じ質問を繰り返したり、質疑を繰り返したりしてきているわけです。

それでは、現在塩田川について草刈りや環境整備はどのように行っているのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。塩田川の管理につきましては、県の施工でございますので、県が業者のほうに委託しているものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 皆さんも帰りに見られたらわかると思いますけど、あの草の生え方によると、やはり要望してくださいよ。年に例えば3回というあれがあるのであれば、五、六回にしてほしいとか、草が伸びる時期は毎月してほしいとか、そういうことを要望していかないと、もしこれで水が出たらもう大変ですよ。とにかく内水が氾濫したことについては、徹底的に調査を行い、普段の時には水、水辺環境を住民に提供できる仕組みをもっと知っていただくことが肝要であり、つくられた目的を知ることがこれからの管理に生かせると考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほども申しましたように、今般の雨については以前からの雨の降り方とは違いますので、その対応についてはいろいろ検討して対策を講じていかなければいけないと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ほかの質問ができなくなる。

じゃあ、次に竹鳩の潜水橋かけかえについてまず確認をしたいと思います。潜水橋はかけかえの方針というのは、変わってないですね。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。変わってございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が何でこのようなわかりきったことを聞くのかという一番大きな理由は、先般8月26日、27日に宮崎県の共産党への政府への直接要望レクチャーにおいて、担当所管職員がもう一つ潜水橋をつくることも考えられると、何かね、あなたちよっと違うんじゃないと言いたかったんですけど、それは言いませんでしたけれど、そういうことが担当所管の職員から口に出して出るということは、一体どういうことかなど。まだ、国と県と町とでちゃんと三者で協議しているのにもかかわらず、そこが通ってなかったちゅうことが非常に残念だったんですよね。それについて答えてくれっていったって、

そりゃわからんわね、行ってないっちゃかい。でも答えていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。竹鳩橋につきましては、御存じのとおり国・県・町で検討会を実施しております。現在第2回の検討会を終了したところでございますが、竹鳩橋をかけかえるに当たりいろんな工法がございます。どの位置にどの程度の橋をかけるかということで、第2回の検討会が終了した時点で4つの案に絞っております。

それは、フルスペック、いわゆる道路と歩道を有した道路を現在の竹鳩橋の位置にかける。それと、それよりか下流にかける。それと、あとは車道だけにかける。それと、議員が申されたもう一つの案は、今と同じような潜水橋をかけるという案が残っております。

というのは、あくまで案でありまして、可能性の話であってそっちの方向に進んでいるということではございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 向こうはね、いとも簡単に言われましたよ。もう一つ潜水橋をつくって250メートルですから、車道と歩道と分ければいいですわって、そんな簡単なことと言われても、今までと全然話が違ふと私は思ってたんですけども、まあ余り文句を言うわけにはいきませんので、レクチャーですので、余り文句を言えませんでしたけど、あるのはあるんですね、じゃあ案としてね。

じゃあ、その1つを言われたんですね。はい、わかりました。

先ほど町長が答弁していただいたんですが、私が一番知りたいのは、公明党の側のお答えになったその反応を知りたいんですよ。私も、福岡も東京のほうにも行っておりますので、本省要望にも行っておりますので、内容は全て承知しておりますので、公明党に行った時のただお願いしてきましたじゃね、こりゃ行った意味がない。お願いしてきた上で、何らかの返答をもらってこないと行ったことにはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今先ほどから質問の中で、担当者も答えておりますけれど、今いろいろな国・県・町との三者で協議をしております。何党に行ってもこれは何をしてくれるとか、そういうことはできないと思います。

先ほど申しましたように、極力高鍋町に負担が少なく、そして国・県がある程度の負担をしていただくような方向性では話をしております。しかし、今言われたように、頼みに行ったら何か持って帰れと、なかなかそれはできないことでありまして、先ほど申しましたように予算委員会の中で大臣に対して質問をしていただいたということが一番大きな問題と、それはなぜかと言いますと、宮崎に国交大臣が来た時に私もお願いいたしました、そのようなことから国の委員会の中でやっていただいたわけでございますので、それを私たちは力強くもう少し押してくださいということでお願いはしてまいりました。

以上でございます。

- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） それでは本橋をかけかえの時に、先ほど登壇しての質問に答えられてないのが一点ありましたが、一応、どこが事業主体者になるという予定なんですか。
- 議長（山本 隆俊） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。事業主体は高鍋町です。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） その場合、もし橋のかけかえに40億かかるとしたら高鍋町の負担は幾らになるのでしょうか。
- 議長（山本 隆俊） 建設管理課長。
- 建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今の法律でいきますと、社会資本総合整備交付金事業が対象となりますが、補助率が55%になりますので、残りの45%が高鍋町負担となります。（発言する者あり）
高鍋町負担が約20億になります。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） それぐらい暗算してください。
次に、再編交付金関係に行きたいと思います。
再編交付金事業で教育関係の配分とのことですが、残りの金額全て使って改善できるのかどうかお伺いしたいと思います。
- 議長（山本 隆俊） 政策推進課長。
- 政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。
再編交付金事業も平成28年度までということで、残り2年間ということになります。
交付金の額も総額で残りが約4,000万円と見込んでいるところでございます。金額的には、教育委員会からの要望には、全て応えることはできませんが、今後も学校施設改善交付金などを活用しながら計画的に学校施設の改善を行っていきたいと考えているところでございます。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） そのほか、対象地域から騒音対策対象地区から道路改良などの要望があった場合、優先順位はどうされるのかお伺いしたいと思います。確認だけしておきます。
- 議長（山本 隆俊） 政策推進課長。
- 政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。残りの再編交付金については、今言いましたように全て東小学校のトイレ改善等に充てますので、道路改良等の地区要望に再編交付金を充てる予定はございませんけど、一般の道路改良事業と同様に緊急性、必要性、財源の有無などを十分検証しまして選択と集中により事業を選定していきたいと考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、平和教育関係についてです。石井十次没後100年ということですが、福祉教育についてはどうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。福祉教育について特に考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何で石井十次没後を出したかというのは、この後に続くものからです、答えていただかなくても結構だったんです。

窓際のトットちゃんこと黒柳徹子さんは、食べることもですがユニセフ親善大使なども務め、世界の子供たちに笑顔のできる平和教育をされています。

また、女優の東ちづるさんもドイツ平和村への支援をされています。いずれも戦争で傷ついた子供への支援を行うためです。私は子供は親や社会を選んで生まれてくることはできないと常に言っています。平和こそ一番大切なことだと考えますが、町長、教育長、教育委員長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今いろいろ新聞等でもありますが、平和教育というのはやはり先ほどもサイレン吹鳴の中でも言いましたけれど、あのときに戦争があったと、こういうふうに傷ついたということで、平和というものはどういうものかということをやはり私たち行政も考えなければなりません、教育委員会としてもそういった教育と申しますか、これはどこに学ぶのかということは今から——、うちには石井十次先生等もいらっしゃいますので、そういったことで、それを活用しながら恐らく教育委員会でもそういった教育をしていくんじゃないかと、私は思っています。私もそういった中で高鍋町としては、そういった石井十次先生の愛の心というような、社会の福祉の心を子供にやはり教えていくべきだと思っております。そういった方向で進めさせていただきたいと思ってます。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今、町長のほうからお話があったとおりですが、平和に関する教育については、継続していかなくちゃいけないと思っておりますが、平和教育については、平和についての教育と、平和のための教育ということで分類されると思いますが、特に石井十次先生等につきましては、平和のための教育つまり、平和な社会をつくるための人間教育として非常にいい教材と言ったらおかしいんですが、いい教えを持っていらっしゃいますので、そういった意味で生かしていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。平和教育あるいは福祉教育ということにつきましては、各学校で東小、東中、西小、西中、教科あるいは特別活動等で年間計画を立てまして石井十次先生とも絡めながら計画的に実施をしているところでございます。非常に

大事な教育でございますので、高鍋もそういう先輩、偉人の勉強をしながら今後とも平和教育、あるいは福祉教育に努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 次に、子供たちが本に親しむ機会がなくなったということですね。諸外国と比較して日本の子供たちは、本を読まなくなったと言われますが、その原因は何か、またどのように思われますかお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。私も3月31日まで学校のほうに勤めておりましたが、今議員が言われましたように、本を読む時間が少なくなったなと思っています。学校のほうで朝一斉の時間等に本を読む時間を設定しておりますが、一番の原因は帰りまして生徒が放課後帰りまして、本を読む時間を生み出せなくなった原因はIT特にパソコン関係が影響しているように危惧しております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 本に親しむ出会いづくりの工夫はどうかされていくのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。質問の中にもございました、先ほど教育長の答弁の中にもありましたけれども、質問の中にありましたブックスタートという言葉が出てきております。

現在、図書館のほうでボランティアおはなしの会による読み聞かせをしております。児童室・幼児室につきましては、少し内装を変えまして多くのお子さんが入れるようにしましたが、先ほども質問にありましたように健康づくりセンターでの検診時ということもありますので、ボランティアグループの方と現在話をして、そのあたりでおはなし会ができないかということをお話しております。

小さい時からおはなし会、いわゆる本に親しむということで将来的に本を読むということにつなげていければと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私どもが延岡から高鍋に来た35年前当時はゲームやパソコンなどがありませんでしたので、延岡でやっていた移動図書館の設置を県立図書館へお願いしたものです。

今や本もインターネット検索できる世の中ですが、だからこそ子供たちへ親や周りの大人が本は楽しいこと、朝のドラマであるように夢をつくることのできる第一歩だと考えた時、大切な読書習慣を小さいときに学ばせていくことは本当に大切だと考えますが、教育委員長、教育長、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。私が町長になりましてから、ブックスタートというのはいろいろと議員が御質問されました。私も本を読むということは、人間形成にもつながるといことで、私もそういった教育を受けてまいりましたのでよくわかっておりますが、子供には読む時期というのがありますので、そういう時期に1冊じゃなくて、やはり図書館、そして健康づくりセンター等々みたいところで私は読み聞かせをしていくのが一番いいんじゃないかと思って、そういう方向に今進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。先ほども申しましたが学校現場におりまして非常に読書の習慣、読書の時間を持つことは大切だというふうに考えております。

特に、小学生、中学生、高校生に至りましては、いろいろな検査で読解力が非常に足りないというようなこともありますので、そういった意味からも読書というのは大切なものだと思っておりますし、できるだけ読書習慣、読書の時間を子供につけさせたいなど考えておるところです。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。読書につきましては図書館教育ということで学校もやはり取り組んでいるわけでございますが、只今、教育長も答弁しましたように読解力ももちろんでございますけども、心の教育、これがやはり大事でございます。このブックスタートにつきましても、やはり心の教育といえますか、そういうものを大事にした取り組みだと思っておりますので、読書も力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 3名から本当に頼もしい答弁をいただきました。しかし、なぜかしら図書館費の予算が段々図書費の予算が少なくなってきました。それで財政面を考えていただくということもお願いをしたいと思います。

これで、任期4年の最後の一般質問を終わりますけれども、子供を育てる環境づくりは非常に大切です。三つ子の魂百までと言われるとおり、小さい時の環境が子供の行く末に大きな影響を与えることは、誰しも御存じのとおりです。

高鍋は逸材の多く輩出しています。その源は高鍋の子供に対する愛のたまものと考えて、歴史的なものだと思います。今そのことを深く胸に刻みお金がないからできないのではなく、どうにかすることが自治体や私ども議員に与えられた役目と考え、これからも頑張ってください、頑張っていくことを心に銘じて質問を終了したいと思います。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。25分から再開します。

午前11時14分休憩

.....
午前11時25分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。

○8番（黒木 正建君） 長く議員をしておりますけど、私の質問で、これだけ多い傍聴席の人、初めてございます。

中村議員の流れでから、最後までつき合ってくださいまして、どうもありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、4項目について質問をいたします。

まず、1項目めのネーミングライツ、これ施設命名権の売却についてでございます。

ネーミングライツというのは、知っている人は知っている、知らない人は知らないんじゃないかと思っておりますので、一応、説明いたします。

これは、スポーツ施設や公共施設などに、愛称として企業の社名やブランド名を命名する権利のことであります。アメリカでは1970年代に始まって、日本では2007年ごろから取り組んでいるというふうになっております。

それでは、2点につきまして質問していきます。まず1点目は、県内及び近隣町村での実施状況について、2点目は、財源確保の対象として取り組んではどうかということであります。

2項目めは、蚊口浜の海浜公園内の伐倒枯れ松、これは100本ほど伐倒して集積所に置いてある松のことであります。この処分について、1点目はこの処分の方法について、2点目は処分をする時期、実施される場所等についてお伺いいたします。

それから、3項目めですけど、認知症による徘徊対策についてでございます。1点目は、町の現状と徘徊行動に関する課題について、2点目として、県内及び近隣町村での取り組みの現状について、3点目は、徘徊対象者は命にかかわるケースが多いと思われるが、地域との連携について。

4項目めとして、宮田川の河川管理についてお伺いします。現在、土砂が堆積してアシや雑草等が繁茂しており、地域住民からもごみがかかっていると、悪臭を発生するという事で苦情等が出ております。

以上の4項目について述べさせていただきましたけど、詳細につきましては発言者席で述べてみたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、ネーミングライツの県内及び近隣町村での実施状況についてでございますが、県内では宮崎県が県総合運動公園と県立芸術劇場に、近隣町村では川南町が文化ホールに導

入しております。

次に、財源確保の対策についてでございますが、ネーミングライツそのものが施設収入をふやし、施設管理の運営経費負担を軽減することが目的でございますので、財源確保の有効な手段の一つであると認識しております。

次に、伐倒枯れ松の処分についてでございますが、当初は海岸で焼却処分する予定でございましたが、伐倒した枯れ松の量が非常に多く、焼却が長時間に及ぶことから、現在、集積所内で枯れ松の破碎を行い、破砕片を持ち出す方向での検討を行っているところでございます。

処分時期等につきましては、処分方法が決定次第、随時、処分を行い、年度内には処分を完了する予定としております。

次に、認知症による徘徊の事案が発生した場合の対応についてでございますが、これにつきましては、現在、通報を受けた機関が役場、地域包括支援センター及び担当のケアマネジャーと連携し、捜索を行っております。

また、御家族の意向によっては、警察署や消防団による捜索、SOSネットワークを活用した情報収集を行う場合もございます。

姿が見えなくなったことに早く気づくことにより、捜索の範囲が狭められ、早期発見につながりますので、家族や地域住民の方々の日ごろの見守りが非常に重要であり、その体制づくりが課題であると認識しております。

近隣自治体での取り組みの状況につきましては、SOSネットワークを活用し、情報収集を行ったり、事前にタクシー業者等とネットワークを構築し、情報提供を求める体制を整備している自治体もございます。

本町では、介護認定を受けておられる方の6割に認知機能の低下が見られ、その中には徘徊の心配がある高齢者も数名おられます。今後も高齢者の増加に伴い、そういった高齢者がふえていくと見込まれることから、地域で認知症の方を見守ることができるよう認知症サポーター養成講座を初め、認知症への理解を深める取り組みを推進するとともに事業所等の協力を得ながら、早期発見につなげる体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

つぎに、宮田川の河川管理についてでございますが、河川機能維持のため、今後も必要に応じて国へ要請してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今、答弁していただきましたけど、随時、1項目めから質疑していきたいと思います。

まず、ネーミングライツですけど、これは宮崎県の場合は総合運動公園、それから陸上競技場と武道館、こういったところを霧島酒造さんのほうで、宮崎県の花、それから樹木、そういうのについての公募ということで、8月いっぱい公募して9月中に発表という段

階になっているようであります。

協定といいますか、金額が5年で4,000万円ですか、それから医療関係のメディキット、これ株式会社、ここは3年で3,000万円ということで、川南の場合はサンAジューズのほうで、サンA川南文化ホールですか、ここが3年契約の3,000万円ということで、何か聞いてみますと、広告料とかパンフレットとか、そういった関係については町負担で、63万円ということのようであります。もし、数的に今言っているのが間違っていたら、また訂正願いたいと思います。

高鍋もこれ前の産業建設常任委員会において、10号線の運動公園の入り口、あの時計台、あそこのところ実際に3万円ぐらいですか、あの広告料というのは、そのくらいで建設会社さんとか、そういうところが上がってたんですけど、現在は広告募集ということで、何かあそこに募集のあれが出ているようであります。

このネーミングライツというのは、アメリカ辺では20年とか30年が主流みたいですけど、日本の場合は3年か5年ということで、宮崎の霧島酒造さんの場合も5年契約とか、また3年とか、川南の場合も3年とか、そういうふうにして、財政的に非常に厳しい折でするので、少しでもということいろいろ普及しているみたいであります。

先ほど、町長のほうから、財源確保のための有効な手段の一つであるというような答弁があったんですけど、この愛称、こういったのもどこでも金さえ出せばどんなところでもいいというわけにもいかないし、それだけいろんな検討してイメージを壊すような、そういうまた名称もいけないし、またいろんな問題点としてスポーツ施設とか公共の建物とか、いろいろ税金等で建てた建物に一つの私企業等が入ってというのは、そういう住民からのいい面と、また逆に批判される面等もあって、非常に難しい面もあるんですけど、町長の考えとして、そういうプロジェクトチームを立ち上げて検討するとか、そういう考えがあるかお伺いしたいと思います。

我々議員も、いろんな町民の方からいろんな要望が上がってきます。これ、予算にもよるんですけど、予算がないからなかなかできないということが非常に多くて、満足できるような回答ができない場合が多々、多いんじゃないかと思うんですけど、そういった面からいろいろ考えると、いい意味での財源確保というふうに捉えていただいて、そういう方向にもっていけるような対策ができたらと思うんですけど、そこ辺の考えを町長にお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

財政改革の中でも、もういろいろと出しておりますけど、私の考えとしては、うちの施設がどれだけの使用量があるかということもございまして、ネームバリューというのがどのくらいあるかということもありますし、雨天練習場もつくりましたし、いろいろありますが、企業が、高鍋の、ついてくれるのか、県のような大きなところになりますと、霧島酒造とか、そういった方々がどんどん出してくれますけど、本当に難しいところだと思っ

ております。

しかし、予算面からいきますと、やはりそういった方向も考えなきゃならないということはあるので、私も打診はしたことはあります。川南にもちょうどあそこ、サンAさんに、ネーミングライツしましたから、あんたともせんなという話はしたんですけど、なかなか消極的な人が多くて、その辺がちょっと難しいなとは思っておりますけど、一つの考えとして、やっぱり私たちも一つの考えを持つべきかなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 全国的に見ますと、非常に背に腹は変えられんということで、職員なんか名札してますと、そこ辺まで名前入れたりとか、いろんな、例えば町の広報車に入れたりとか、巡回車っていいですか、いろんな面でそういう活用をしているようであります。

中には大きな橋とか、そういうとことか、トンネルとか、入り口とか、いろんなあらゆるところでそういう財源確保といいますか、そういうのをやっているようであります。

いつまでもあると思うなというような金ですけど、そういうあれじゃなくて、そういうのもやっぱりいろいろ考えていくべきときが来るんじゃないかと思います。

先ほど言いました、そういったプロジェクトチームみたいなやつでも、今後、検討されて、少しでも財源確保に役立てばいいなと思って、今回、質問出したところであります。今後とも、そこ辺を検討していただけたらと思います。

次に移ります。

海浜公園の伐倒枯れ松、集積所の処分ですけど、焼却と粉砕するという、出てたんですけど、粉砕するということのようにですけど、これは現場で粉砕して、粉砕した中に害虫なんかおったらそれも、そのくらいの小さいやつで粉砕するんだと思うんですけど、粉砕した後はその灰が出ると思うんですけど、灰は松林か何かに捨てるわけですか。粉砕したらそれを処分しますよね、その後はどういう処分方法をするんですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 今、検討中でございますが、粉砕した松をどこか業者が引き取ってくれないか、引き取ってくれんんじゃないかという情報もございますので、今、そこを調査中でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） その粉砕するとの、浜の海岸での焼却と、それは職員とか、人雇ってとか、いろんな方法あると思うんですけど、粉砕となったら相当金かかるんじゃないかと思うんですけど、だいたいどのくらい、もう見積もりを恐らくとっておられると思うんですけど、どのくらいかかるんですか。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 粉砕の概算は、約100万円前後かかるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 100万円ということですけど、あそこ、100本ぐらい、最新の松の木を切断する、あれで大体60万円だったと思うんです。いろいろ無理して金額も下げられたようですけど。

100万円ということですけど、実際のキャンプ場行ってみてもらおうとわかりますけれども、キャンプ場も活用できないような状況ですよ。もう松が倒れたり、枯れ松があったり、枯れ松は大分処分したんですけども、また出てきてるんですけど、あとその切り株注意とかいろいろ出てますよね、立入禁止とか、本来であればそういう危険なところは早急に何とか除去したりとか、それでするのが行政の立場だと思うんです。いつまでも危ない、危ないとかですね。

前、小学生が学校のほうからキャンプ場のほう、あそこ来てたのを見ましたけど、非常に前の蚊口浜のキャンプ場はどこ行ったんだろうというような感じの落ち込みようですね。

これも100万円ということですけど、先ほどのネーミングライセンスじゃないけど、いつまでも処分できなくて危険地帯みたいになっておりますので、そこ辺は何とか早く見通しを立てて、高鍋町民と言わず、町外の人たちも安心してあそこで楽しく過ごせるような、そういう場所にしてもらいたいと思うんです。非常に乱れています。松の枯れちょっとが倒れたままになったりとかですね。

予定としては、いつごろ、100万円ということですけど、いつごろ大体にそういう解決というような考えを持っておられますか聞きます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 最初の町長答弁にもございましたように、当初は焼却処分ということで考えておまして、粉碎の予算は計上しておりません、現在のところ。

一応、今、100万円前後かかるということで、一応12月補正に計上させていただこうというふうに考えておりますので、それ以降になると考えております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） それでは、ぜひ12月の予算に組み入れてもらって、その切り株なんかも、あとそこでいろんな危険なそういう枯れ松とか、そういったのも処分していただいて、すっきりしたそういう海浜公園に、ぜひしていただきたいと思います。

それから、先ほど認知症について、町長のほうから答弁があったわけなんですけど、今回、認知症の徘徊対策について、いろいろ資料を見たりとか、聞いたりしたんですが、非常にやっぱり難しいというか、奥の深い問題だなということを改めて感じたところであります。

今回、私が、徘徊者が行方不明になりまして、捜索に接して、自分自身やっぱりこの徘徊者はいかに早く見つけ出さないと、やっぱり命にかかわる問題だなということで、自転車で駆けずり回ったりしたんですけど、そのとき感じたことは、いかに初動捜査といいま

すか、そこが大事じゃないかなということを感じたわけなんですけど、こういった行方不明者の場合は、最初の出だしといいますか、そこによって生死が決まるんじゃないかというふうに言われてるんですけど、また家族の人たちにとっても、近所の人とかいろんな機関に対して、非常に迷惑をかけるんじゃないかということで、どうしても身内の方で探したりして、行方がわからなかったりとか、後で大事になったりとか、そういうケースが多いんじゃないかと思います。

それで、大きな要点として、まず先ほど町長答弁の中にもあったんですけど、まずそういった事案の発生をしたらどこに伝えるか、そうしてその伝えた機関がどういうふうに警察、消防とか、包括支援センター、また社協とか、いろんなそういう機関があると思うんですけど、そういうところにどういう連絡網で回しているのか。

今回、一番感じたのは、本当、警察のほうに通報されて、通報した本人にも会ったんですけど、一生懸命、本人が探しておられる。もう、やっぱり動揺しておられて、聞いたら警察に電話したということやった。ただ、地域の人たちがほとんど知らなかったです。

だから、やはり一番そこで感じたのがやっぱり地域の人たち、だから行方不明者になった周囲の方、例えば連協長さん、公民館長さん、それから班長さん、それから家族の周りの方たち、一番顔を知っている人たち、その人たちの活用というのが一番大事じゃないかと思ったんです。

そういった、名前出したらあれですけど、これは警察でもそうですけど、ほかの機関でも行方不明者になってる人の顔を知らないですよ、包括支援センターなんかやったらどこの誰々がどうして、わかるけど、探す人たちは顔を知ってる人じゃないと本当わからないなと思って、特に感じたんですけど、そのためには地域の人たちの触れ合いといいますか、そういうきずなというか、そういうのが特に、今、欠けてますので、そういったところを深めていくというのが、徘徊者、そういう人たちを探すのに一番手っ取り早いんじゃないかと思って、特に今回それを思ったんですけど、いろいろ家族の人たちは、警察とか包括支援センターとか、そこ通報を受けたところが回すようなシステムになってますけど、例えば火災とか救急やったらもう119とか、災害とか交通事故やったら110番とか、ぱっと電話なりできるんですけど、役場っていったら電話、何番かって、包括支援センターは電話、何番かとか、そういった電話を知っている人っていうのは、本当いないんじゃないかと思うんです。

電話帳を探したりとか、それすればわかるんですけど、そこがぼっとわかるくらい、またはそういった連絡網というのを、恐らくそういう認知症の方と徘徊が予測されるような人たちは持っているとは思いますが、そこ辺の徹底といいますか、そこ辺が必要じゃないかというんで、特に、今回、思ったんですけど、実際、何年も前ですけど、同級生もわからん、行方不明になって、とうとういまだに不明というのもありますし、だからそこらの、例えば行方不明になったら、例えばそういう大きな、そういう下のレベルまで、下のレベルと言うとあれですが、例えば公民館とか、連協辺を通じて下のレベル、近所辺ま

で通報がいくとか、連絡網がいくとか、そういうのを最小の視点で、住民、家族からの意向でそこ辺の出動区分とかいうのを分けるんじゃないかと、前もってそういう要請があったら全て連絡できるというような、そういうシステムというのはいないんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 只今、黒木議員から言われた件でございますが、私どもが把握しております認知症高齢者の徘徊事案というのが、平成25年度から26年度までにかけてまして、今、7件発生しております、全員無事に発見をされておるところでございます。

その中で、警察が発見、保護されたのが3件、一般の方が発見されて警察が保護された方が2件、その他が2件という形になっております。

その中で、こういった形でそういう形になったのかということになりますと、いなくなったことに気がついたというのが、身内の方がまず4件程度、あとはもう社協のヘルパーさんであったりとか、担当のケアマネであったりとか、その方々が警察であったりとか包括センターあたりのほうに連絡をしまして、第一次的には家族、役場、包括支援センター、利用事業所を中心となって捜索を行っているところでございます。

それでも、なかなか発見ができないということになりますと、もう家族の方が公開捜査に同意をいたしまして、警察、消防署、消防団、SOSネットワークあるいはその地域の公民館の方々をお願いして捜索を行っているような形でありまして、どうしてもやっぱり保護者といいますか、その身内の方々の本人の同意がないと、なかなかそういった分ではプライバシーがございますので、いきなり地区あるいは警察という形にはなかなかなくて、できるだけ自分の身内の方々が捜索をされて、どうしてもそれで発見できない場合に、同意をいたしまして警察、消防、消防団、地区という形で、今現在のところ捜索を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今、課長のほうから答弁いただいたんですけど、言われることは十分わかります。今回、一般質問に出したというのは、そういう現場に立ち会って特に感じたもんだから。

今の流れが悪いとか、そういうのは言わないんですけど、ただもう一歩入り込んで早期発見といいますか、そこ辺が必要になってくるんじゃないかと特に感じたもんですから、認知症の方やら462万人ぐらいですか、予備軍が400万人ですか、4人に1人ぐらいのそういうあれが出てくるということで、そういう徘徊者の発見とかそういうのも、資料やら見ると1キロ以内が一番多いようですけど、今回の場合も大体1キロぐらいだったのかなという感じがするんですけど、まず先ほど申したように特に服装が変わったとか、違うような服装をしているとかいうことだったら別ですけど、そういうのは脱いだらわか

りませんし、いろんな靴にナンバーを書いておくとか、いろいろ名前、下着や何かに書いておくとか、いろんな方法というのはいろいろあるんですけど、やはり一番のあれというのは、やっぱり顔を知ってるかどうかだと思うんです。

知らないでぐるぐる回っても非常に難しいし、そういった後に、特に暑いとき、また冬とか、一番、今回、気になったのは川があったもんだから、川とかそこ辺に入ってるんじゃないとか、一刻を争う、そういう場面だなというのを感じたんですけど、そこ辺の流れっていいですか、保護者と先ほど言いましたプライバシーの問題とか個人情報とか、いろいろあると思うんですけど、そこ辺、何とかもうちょっと踏み込んでこうならんもんですか。

もうそれが最大限のあれですか、命にかかわるもんだから、そこ辺、非常に難しいなという、私も思うんですけど、今が一番ベストの状況ですか。まだ、何かいい方法というのを頭ひねって、命にかかわることだからいい方法をこうあったらなと思って。（発言する者あり）どうぞ、そしたら、お願いします。何かいい、前向きな何かいいあれがあったらぜひ。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 私どもとしましては、やっぱりどうしても家族の方々からの、いわゆる公開捜査に踏み切るに当たっては、その同意なしには、なかなかそういった情報提供というのはできないというふうに考えております。

ただ、議員がおっしゃるように、今後、非常に高齢化が進展しまして、認知症もふえていくことも予想されてますので、先ほど町長のほうも答弁でありましたように近隣の町なんですけど、そういった関係者、警察、消防あるいは郵便局、タクシー業者、あるいは地域を含めたそういったネットワーク会議をつくっているところもありますので、こういったこと、先進地的に、今、取り組んでおられるところを参考にしながら、こういったネットワークづくり、仕組みづくりというのを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） ぜひ、非常に難しい問題ですけど、いろんなとこのそういった資料とか集めていただいて、検討していただいて、先ほどから何度か言うようにやっぱり命にかかわる問題ですので、高鍋からそういう亡くなったとか、そういう人が発生しないようにいろいろ検討していただきたいと思います。

続きまして、最後になりますけど、4項目として宮田川の河川管理ですけど、これは過去に何度も国土交通省のほうと交渉したり、福岡のほうで交渉したりとか、また地域で川の中に入っているいろいろなそういう活動もしたんですけど、非常に高齢化が進んできて、重労働を、中に入って刈ってから岸まで持って行くと、あとはもう船を中に入れて船に積んでとか、そういうやっているとときもあったんですけど、なかなかそういうあれもできませ

んし、面積も非常に広いので、計画的に町のほうからぜひ交渉していただきたいと思いません。

なかなか1回、2回言うても、なかなか聞かないですよ、ああいうところは、けんかぐらいせんと、だからそういう姿勢で、やっぱり地域の人たちから非常に苦情等も出てますので、そこ辺も考えて強い姿勢で望んでいただいて、そういった苦情が出ないように、またヨシ等は魚等には非常に浄化にはいいんですけど、これも余り量がふえるとまたかえって害になるような状況ですので、町長、副町長または担当課長やらも、ぜひ川を見ていただいて状況をあれして、それからぜひ国交省のほうに、ぜひ交渉に臨んでいただきたいと思えます。

また、結果は聞きますので、いい結果を得られるようにして頑張ってくださいと思います。

以上で終わりたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。1時5分から再開します。

午後0時02分休憩

.....
午後1時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

日程第1. 一般質問

○16番（津曲 牧子君） 16番。皆様、こんにちは。今月8日の旧暦で8月15日の夜は、ことし最後のスーパームーンでした。東の空に中秋の名月が浮かび、うっすらオレンジ色に染まった月を眺めて、自然のなせる技に感動しながら、被災地では多くの人が一時でも心を静めて、この月を見入ることができたらと願わずにはいられませんでした。

まず、通告に従いまして、子どもがにぎわうまちづくりについてです。

高鍋町の基本理念である「住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり」の実現を目指して、平成22年3月に第5次高鍋町総合計画が策定されて以来、行政と町民が協力し合い、まちづくりを進めているところです。

「子供は地域の宝、地域で子供を育てよう」、こんな標語はよく耳にしたり目にします。少子化と言われて久しくなりますが、子供たちが登下校時に元気な挨拶をしてくれる、子供の屈託のない笑い声がどこからともなく聞こえる、運動会の練習の音楽が聞こえてくる、そんな風景の一こまで元気をもらえたと実感しているのは、私だけではないと思えます。

子供を取りまく環境が危うい現代に、周りの大人が手を差し伸べ手助けし、町全体でいろいろな角度から子供を守っていく必要性は、ますます重要になっていると感じているところです。高鍋町の一人一人の子供を大事に、大切に育てていきたいと思います。

間をいたします。

学校教育についてですが、平成25年度に策定され、各学校に配布されている「新明倫の教え」とはどのような内容なのでしょうか。日ごろ学校や子供と接する機会が少ない地域の方が、学校を通して触れ合う学校支援地域本部事業の要旨を伺います。いつから始まり、代表的な事業としてはどのようなものがあるのでしょうか。

昨年度より、学校コミュニティスクールが発足され、地域と学校、子供たち、保護者とのかかわりが増す中で、現在までの成果と2年目の目標と、また今後の方向性はどのようなになるのかお伺いします。

平成22年に、県主催の家庭教育講演会で、元学校長の竹下和男さんの「始めませんか子どもがつくる“弁当の日”」の講演を聞き、子供たちの食育について考えるよい機会になりました。高鍋町でも取り入れられて、子供や保護者のさまざまな声を聞いています。現在、学校での弁当の日の取り組みはどのように行われているのでしょうか。

子育ての環境づくりについてですが、学校と地域が連携して子育ての支援をしていくという形が随分と地域の皆さんに浸透して、ボランティアの方がとてもふえていることを実感しています。安心・安全面での地域づくりや防犯の抑止にも役立っている「子ども110番」「おたすけハウス」の活用は、現在どのようにされているのでしょうか。

また、高鍋図書館については、一般質問で何度か取り上げてきました。限られた予算で住民のサービスに徹底している職員の意識の高さを目の当たりにして、先日の宮日新聞に掲載された県立図書館の予算削減の影響が、我が町の高鍋図書館にとってどのようにあるのか、とても懸念されるところです。お考えを伺います。

次に、にぎわうまち、住みやすいまちづくりのための男女共同参画社会づくりについて、高鍋町の指針、また方向性を伺います。

後は、発言者席からいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

男女共同参画社会づくりについてでございますが、本町では誰もが性別にとらわれることなく、互いにその人権を尊重し合い、個性や能力を存分に発揮し、喜びも責任もともに分かち合っていくことができる男女共同参画社会の実現を目指し、第5次高鍋町総合計画及び高鍋町男女共同参画プランに基づき各種施策を展開しているところでございます。

しかしながら、日本におきましては男女共同参画社会基本法が施行されてからわずか15年しかたっておらず、簡単に実現できるものではないと考えており、男女共同参画社会の実現に向け長期的、継続的な施策に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 「新明倫の教え」とはどのような内容なのかということですが、高鍋藩第7代藩主、秋月種茂公が創立した高鍋藩校の規則である「明倫堂学規」をもとにした教育の基本理念が、いわゆる明倫の教えでございます。

「新明倫の教え」は、18カ条からなる明倫堂学規を現代の言葉や生活にあわせて8つの項目に分類、整理したもので、親や教師、子供も皆自分を磨き高めることが大切であり、家庭での親と学校での教師の双方からの支えで子供は成長するという考え方が基本となっております。

「新明倫の教え」を学校、家庭及び地域で普及・実践することにより、種茂公によって築かれた文教のまち高鍋の伝統の推進に努めるとともに、種茂公自体の顕彰にもつなげていければと考えておるところです。

学校支援地域本部事業の内容についてでございますが、本事業の目的は、学校が必要とする活動について、地域の方々をボランティアとして派遣することにより、地域全体で学校教育を支援する体制をつくり、学校の教育活動の充実や地域の教育力の向上を図るものです。

教育委員会では、平成22年度より地域コーディネーターと呼ばれる調整役を2名委嘱して、地域住民から学習支援、環境整備、登下校見守り等の学校支援ボランティアを募集し、町内小中学校からの人材派遣要望にあったボランティアを学校に派遣することにより、学校支援活動を行っております。

学校コミュニティスクールについてでございますが、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校経営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるために、平成25年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を新たに導入、設置したところでございます。

東小、東中で1つの協議会、西小、西中で1つの協議会を設置しております。2年目となった今年度は、東区、西区ともに学習の充実を図る支援活動を行う学習支援プロジェクト、美しく落ち着いた環境づくりへの環境支援活動を行う環境支援プロジェクト及び安心・安全の確保、豊かな人間関係を育むための支援活動を行う地域家庭教育支援プロジェクトの3つのプロジェクトを推進し、学校への支援体制の構築に努めているところでございます。

地域の方々を巻き込んだ学習支援ボランティア活動、読み聞かせボランティア活動、または登下校時の見守り活動など、徐々にその輪は広がってきているように感じております。

地域とともにある学校づくり及び夢を持って努力し続ける児童生徒の育成を目指し、今後も家庭・学校・地域が連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

弁当の日の取り組みについてですが、子供たちが自分でつくった弁当を持って登校し、みんなで食べる弁当の日の取り組みについてですが、各学校の経営方針の中に、「食育の推進」という項目が努力事項として設定されており、その中に給食指導とあわせて弁当の日の取り組みを推進することが掲げられております。

取り組み状況についてですが、各学校において年3回程度実施しており、小学校では学期ごとの遠足等にあわせて実施、中学校では行事とは別に、独自に計画実施しているところ

ろでございます。特に、中学校においては、栄養教諭を中心とした事前指導を行っており、終了後には生徒並びに保護者の方に感想などを提出してもらい、その成果の確認を行っているところでございます。

「子ども110番」「おたすけハウス」の現在の活用についてでございますが、「おたすけハウス」事業は、子供の安全を守るため、家庭、学校及び地域社会が深いかかわり合いを持ち、地域の住民や事業所等の協力を得ながら、関係機関・団体と連携した地域安全活動を展開するものです。

事業内容といたしましては、「子ども110番」「おたすけハウス」に協力してくださる個人、事業所を募集し、緊急時の子供の避難場所の確保を行います。協力してくださる個人宅や事業所の道路沿いに、「子ども110番」「おたすけハウス」の旗を掲げてもらい、万が一子供を初め社会的弱者が危険な場面に遭遇した場合に、安心して駆け込める場所を明確にし、子供たちを狙った犯罪の抑止力向上に寄与するものです。

県立図書館の予算削減による高鍋図書館への影響についてでございますが、高鍋図書館におきましては、利用者から読みたいと言われた本で当館にないものにつきましては、県内外の図書館から相互貸借という方法で借り受け、利用者に貸し出しを行っております。その半数程度が県立図書館からお借りしているものです。

この現状を考えますと、県立図書館における購入図書が減少した場合、高鍋図書館利用者へのサービスに影響が出る可能性がないわけではないと考えられます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。「新明倫の教え」がどのようにしてできたかという経緯は、今答弁していただきました。この秋月種茂公の顕彰にもつなげていきたいということで、この「新明倫の教え」が町民の間にも広がることをとても期待しております。

町民の方に「新明倫の教え」を広めるということですが、この具体的な取り組みとしては、どのようになされていますか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。高鍋町と高鍋町教育委員会との連名で、町内小中学校へ配布をし、それから教室に掲示をするなどしまして、その実践を指導しております。

そして、学校が発行する学校だよりを用いて家庭、それから地域への周知等も行っているところです。

また、本年5月には各自治公民館にも配布をいたしまして、地域での普及についてもお願いをしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。今答弁をいただきました。確かに、小中学校でこの「新明倫の教え」を授業のほうで使っていることはわかりました。

ただ、実際にどういう授業の中で、どんなふうに低学年の子から高学年の子まで、その内容をどのように学校の先生が教えていらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小学校と中学校では幾分違う点がありますが、小学校のほうは各クラスで学級担任を中心とした指導になっておりますし、中学校のほうにおきましては、全体が集う学年集会、全校集会等で生徒たちのほうに説明をしておるところです。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 我が子の小学校時代のことをちょっと振り返って見ますと、自分が生まれ育った地域や、また高鍋町の先人の方たちのいろんなお勉強を、今の子供たちのようにしっかりと学校のほうで教えてきていただいていたかなって思うところはあるんですけど、今の学校教育の現場では、しっかりと自分の郷土を愛するということが、先生方によって子供たちに伝えられていると思ひまして、本当に今の保護者の方たちは、ある意味うらやましいなと思っているところです。

子供たちの本当に地域を愛したり、また感性豊かな心を育てるためには時間がかかると思ひますが、そういう心の環境づくりをまたよろしく願ひいたします。

この「新明倫の教え」ですが、町内の方への周知のことをお聞きしました。この教えをまた町外の方たちに周知していくということは、お考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。確かに、あの新明倫の教えを近隣町村、町外の方たちへ周知することも大切だと思っておりますが、まだできて2年目ですので、まず町内のほうにじっくり啓発、こういう教えがあるんだということで、町民の方を中心に考えて、それがある程度達成できてから町外へいろんな意味で啓発をしたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。観光協会の組織の中に、ボランティアガイドというグループがあるんですが、このボランティアガイドの中で、やはり藩校の明倫堂のことを案内する機会も多いです。

例えば、このガイドの中でも、こういう今高鍋町の取り組みとして、種茂公がずっと進められていたその新明倫の教えということ、今子供たちにも、そしてまた町内の方たちにも広めているところですよというような、まだそのガイドの中でもそういう周知もまたできると思ひます。またそのことも検討していただきたいと思ひます。

次に、学校支援地域本部事業について伺います。

この学校支援地域本部事業の現在の参加者の人数をお伺ひいたします。過去3年の人数は何人ぐらいになつてるのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。学校支援本部事業の事業内容につきまして、まず学習支援活動、読み聞かせ、環境整備、登下校の安全、学校行事などがございますが、25年度の実績でいきますと、約2,903人のボランティアの方が参加して派遣をいたしております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） その学校支援地域本部事業に参加した児童生徒の感想はどのようにお聞きされていますか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。まず、毎回行事の後に報告書が上がってきて、私たちのほうで目を通しておりますけども、まず子供たちが最初に言ってる言葉が「楽しかった」「今までやったことがないことで楽しかった」。あと、ボランティアの方に関しましては、「これが楽しみです」とか、例えば登下校見守りに関しては、「子供と話ができるので楽しみです」と。あと、学校の教諭からのお話は、「今までにない子供たちの顔が見れた」。例えば、小学校の6年生の卒業式にあわせた花壇づくりとかになりますと、「6年生の感謝の気持ちを込めての笑顔が見られた」というふうな記載がございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） この学校支援地域本部事業は、ほんとに学校と、また地域の方がボランティアで学校に参加したいって思われるための学校とボランティアの方をつなぐ大事なコーディネーターっていう役目の方がいらっしゃるんですが、この地域コーディネーターっていう方は、どういう選定基準で人選をされているのでしょうか、伺います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。通常の役場の臨時職員、嘱託職員と同じように募集をして、面接をして採用しております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） また今後も本当にこの学校支援地域本部事業を通して、またたくさんの方々が学校の子供たちとも触れ合い、またボランティア活動に楽しく頑張ってくださいといいと思います。

次は、学校コミュニティスクールのことをお伺いいたします。

この学校のコミュニティスクールの現在の体制の中で、地域の人はどうにかかわって子供たちを支援したらいいのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。コミュニティスクールの中で地域の方々のかかわり合いということですが、各地域の代表者、自治公民館長さんであるとか、それから各団体の方、それから一部PTAOBの方がいらっしゃいます。

かかわりににつきましては、学校支援という部分で自治公民館としての御支援のやり方だ

とか、PTAOBの方々につきましては、PTAの役員の経験上から、こういったことについて御支援ができるとか、そういった意味でのいろんな御意見等をいただく。そしてまた、それを実際に実施していただくといったことがあると思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） コミュニティスクールの中で3つのプロジェクトで構成されているというふうにお聞きしました。実際私も25年度には、そのメンバーの中に入ってたわけなんですけど、やっぱり地域の人としては、何かの形で子育て支援をしたい、子供たちにかかわっていききたい、やっぱり高鍋町の子供たちを本当にいい子に育てたいという思いで、やはり手を上げられると思いますので、コミュニティスクールに関してまだこれから始まったばかりですし、これから3つのプロジェクトでいろんな形で行われると思いますが、またその辺の地域の方への配慮だとか、支援だとかもお願いしたいと思います。

次は、弁当の日なんですけど、これは低学年のときから経験してる子供たちにとっては、もうお弁当づくりに慣れてきていることだと思います。この弁当の日の取り組みは、子供たちや保護者の方々にとってどんな感想を持たれて、またどんな影響を与えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。弁当の日の感想等についてでありますけど、子供たちにつきましては、料理をつくる楽しさ、難しさ、それから早起きをするの大変さ、日ごろ食事をつくってくれる保護者への感謝の気持ちをあらわしている感想が多く見られております。

それから、保護者の方々につきましては、食べ物への感心が高まっている。それから、回を重ねるごとに調理技術が向上している。それから、台所に立つ回数が多くなってきた。親子で話をするよい機会になったというような感想や意見を多くいただいております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。私も健康づくりセンターに出入りしますと、高鍋町でも食育に関しては、特に力を入れてるということを実感しています。本当に子供たちにとってやっぱり食育ということは、食べる食ということは、本当に大事なこれからの体の育成のためにも、とても必要なことだと思いますので、また学校の現場としてもよい指導をお願いいたします。

続いて、「子ども110番」「おたすけハウス」のことなんですけど、このところ新聞の報道で、神戸の小学校1年生の女の子が行方不明になっていることを聞きます。こういう事件は、本当にどの地域でも起こらないとは限りません。本当に無事に帰ってきてくれることを願っているだけなんですけど、町内に今「子ども110番」「おたすけハウス」に登録している方の数は、また事業所として登録されている事業所は何件ありますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。現在の登録数ですけども、個人登録が

105件、事業所登録が107件です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。子供たちに危険が迫ったときに利用する状況を考える
と、普段から自分たちの通学路にある「おたすけハウス」の場所を、子供たちがやっぱり
学校で確認しておく必要があると思いますが、そのことはどう思われますか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。「おたすけハウス」につきまして、学校
でということではありますが、教育委員会のほうから「おたすけハウス」の一覧表を学校の
ほうに配布をしております。それから、学校のほうでは地区児童会とか全校集会の中で、
制度の内容について旗を示しながら、学校のほうで説明をしてもらっているところです。

それから、教職員が年に一度全件ではないんですが、校区内の「おたすけハウス」等の
訪問をしております。その中で日ごろのお礼、それから状況をお尋ねしております。それ
をまた児童生徒のほうに指導しているというふうな状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今の答弁で、教職員の方が定期的に「おたすけハウス」の確認
をされてるってということなんですが、私も全てを把握してはるわけではないですが、ただ時
に「おたすけハウス」の旗とか、ステッカーが張ってあるお宅が、やっぱり中には数年が
経過して、ちょっと旗がぼろぼろになっているところや、そしてまた長年たつと、そこに住
んでいた方がまた引っ越されたりとかで空き家になっている状況のお家もあると思うん
ですが、その辺の管理に関してはどのようにされてますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。家庭学校部会というのがあります。小中
高の担当教諭と社会教育課の職員で組織しております。その家庭学校部会のほうで定期的
に「おたすけハウス」を回りまして、継続の依頼をしたり、そこに人が住んでいらっしや
る、いらっしやらないの調査をして、その「おたすけハウス」として続けていけるかどう
か。あと、古くなった旗の交換等を行っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 事件などを未然に防ぐ抑止に役立っていると考えると、本当に
有効なことだと思います。実際に、過去にそういう子供たちが駆け込んだりという事例は
なかったんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。実際に駆け込んだという事例は、もしか
したらあるかもしれませんが。例えば、それは不審者に追われてとかではなくて、けがをし
たとか、そういうので駆け込んだ事例はあるかもしれませんが、私の知ってる限り
では、それが刑事事件に発生したりとか、そういうものになったということはないと思
います。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今本当に子供を取りまく環境は、いろんなことが起こってきます。先ほども言いましたように、神戸の女の子のこともありますし、またこういうことも警察の範囲内ではあるのかもしれませんが、行政のほうとしてもそこまできめ細かな把握をしていただくと、ありがたいと思います。

では、次に県立図書館についての予算削減の影響についてお伺いします。

現在、県立図書館からの貸し出し冊数はどのように推移していますか。過去3年間の実数を教えてください。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。過去3年間の県立図書館からの相互貸借、いわゆる借りた本の冊数ですけども、23年度におきましては高鍋図書館全体で貸し出した冊数が2万8,966冊、そのうち、県立図書館からお借りした冊数が146冊です。24年度につきましては、貸し出しの総数が2万9,030冊、県立図書館からお借りした冊数が142冊になります。25年度につきましては、総貸し出し数が2万8,870冊、このうち県立図書館からお借りした冊数が116冊です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。高鍋図書館の貸し出し冊数も増加していますよね。増加に比べると、県立図書館からの冊数はそれほど変化はないのですが、専門書、全集、図鑑などをそろえて市町村図書館に貸し出す役目のある県立図書館ですから、県の資料整備費の予算削減による影響を考えると、今後高鍋図書館としても早い時期からその対応策を検討する必要があると思うんですが、そのことに関してはどのように思われますか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。県の図書費の削減につきましては、まだ県立図書館のほうでの収集方針が決まってないと思います。

例えば、削減されたことによってどの分野を削減していくか、あるいはどのパーセンテージで削減していくかということが決まっておりませんので、現在のところはそれが高鍋図書館に影響が出るかどうかというのがわかりませんので、今のところまだ対応策というのは考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。文教のまち高鍋、そしてまた子どもがにぎわうまちづくりを掲げる高鍋町の図書館としては、ここ数年で本当に利用者がふえていることを実感いたします。現場の図書館司書の対応にも、いつも会話をしていますが、とても一生懸命高鍋図書館のことを思って、いろんな工夫をしてくれてると思います。注目本当になっています。

その図書館司書についてお伺いしますが、図書館司書を図書館に配置するということが、何に定められているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。図書館司書につきましては、図書館法の中に教育委員会が必要と認める専門的職員を置くというふうになっております。また、別条項におきまして専門職員を司書と称するというふうになっていたと思います。ですから、公立図書館に司書を置くというような記載ではなかったと思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。図書館司書という仕事は、その具体的な業務は何なのでしょうか、伺います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。図書館司書の業務と申しますのは、その図書館での収集方針に沿った図書を初めとする資料の収集、整理、保管、これが一番の仕事になります。そのほかにつきましては、その図書に関する相談業務、つまりリファレンス参考業務にというのがあります。それから、先ほど県立図書館でお話ししました他館との協力による相互貸借、それからいろいろな事業を行うに当たっての展示及び、その展示をするに当たっての奨励というのが主な図書館司書の仕事です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 16番。決められた予算内で利用者のいろんな多様なニーズにあわせた経営努力が大事だということは、もう見えてもわかるのですが、高鍋町にとってその存在を宝と考え生かしていくことで、明倫堂文庫などの先人の意志をつないで、そしてまた今の高鍋町の子供たちに伝え、そういう人づくりの場所になると思います。

続いて、男女共同参画社会づくりについて質問いたします。

高鍋町男女共同参画プランができていますが、この具体的な内容をお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町男女共同参画プランの具体的な内容についてでございますけど、高鍋町では男女共同参画社会基本法と国の第2次男女共同参画基本計画及び第4次高鍋町総合計画との整合性を図りながら、平成18年3月に高鍋町男女共同参画プランを策定しております。

計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間でございます。その後、東日本大震災の発生や少子高齢化や核家族化の進展、国の第3次男女共同参画基本計画や第5次高鍋町総合計画の策定などの社会情勢の変化を受けまして、平成23年12月に見直し、改訂を行っております。

改訂したプランでは、従前の計画を基本的に継承する中で、防災、災害対策の分野における男女共同参画の推進や、地域における男女共同参画の推進など、新たな課題に対応した取り組みを盛り込むとともに、計画の実効性を高めるため、できる限り具体的な数値目標を設定したところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） それでは、今答弁がありました。現在執行部の中で町の女性職員の管理職の登用の状況はどのようになっていますか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

本町の課長級に女性職員が登用された例は、今のところございません。女性の登用は年々増加しております。平成26年4月1日現在で、補佐級が7名、係長に11名を配置しております。女性に限らず、職員の登用につきましては、入庁時からさまざまな経験を積ませることで人材育成を図り、人事評価制度を機軸に行っているところでございます。

女性につきましては、出産や育児に係る制度を有効に活用しながら、仕事と家庭の両面を後押ししつつ、さらに女性自身の意識の醸成も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 女性の登用の町としての数値目標をお聞きします。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 管理職における女性の目標数値とございますか、そういうのについては、具体的な数値は掲げておりません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） はい、わかりました。それでは、審議会、委員会がたくさんあると思うんですが、この女性登用はどのように推進されていますか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。まず、男女共同参画プランの中では数値目標として、女性委員を比率を30%ということで定めておるところでございます。（発言する者あり）

推進体制ですけど、各課に審議会とか、委員とか各種の委員会がありますけど、その委員を選定するのに、そのときに各種団体の代表者とか、そういうところに依頼したりすることもあります。その場合には、女性の委員をできるだけお願いするというようなことを文書でもってお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 現在、その審議会、委員会の中で、女性のパーセンテージがわかれば教えてください。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。平成26年4月1日時点ですけど、15.7%というふうになっております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） わかりました。先ほどから答弁もあっていますが、この男女共同参画社会づくりに関しては、非常に広域になりますし、確かになかなか進むよう進むのが難しいということもあると思います。

この地球上に男性と女性の割合が半々だから、ただ単に女性の数を数値的にふやすことをお願いしてるわけではないのですが、男女共同参画という言葉が使われ始め、本当に私たちの耳になじんできたのはここ数年のことで、高鍋町でも町民アンケートで意識調査の結果、現状と課題、そしてまた必要だと思うことの数字が出ています。この言葉の持つ法律的なことや概念、社会に向けた必要性など、本当に広い範囲にわたる分野の中で、一人一人が意識を変えていく必要を感じています。

男性も女性も本当に一人の人として、家庭や学校や職場や地域社会で生き生きと楽しく、自分の本当に得意な分野で能力を発揮できて、そしてまたみんなでわかりやすく、具体的に誰でも実行できることから始めるために、そのための高鍋町も推進委員の方もいらっしゃいますし、また男女共同参画懇話会もつくっていらっしゃると思いますので、そういう意味で本当に一人一人がそういう形で第一歩を踏み出すということが、最終的には高鍋町の本当にまちづくりのために、また発展のために、にぎわうまちづくりのためになると思っています。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。2時5分から再開します。

午後1時54分休憩

.....
午後2時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、15番、八代輝幸議員の質問を許します。

○15番（八代 輝幸君） 15番。さきの通告書に従いまして、最初の質問は、公会計新基準についてお伺いします。

質問に入る前に、8月20日未明に発生しました広島市で大雨による大規模な土砂崩れが発生し、多くの方がとうとい命を落とし家屋を失う甚大な被害が出ました。家族を失い被災された地域の方々に、改めてこの場をおかりし、心からお悔やみを申し上げますとともに、いまだに避難生活を送っておられる皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、本題の公会計新基準についてお尋ねいたします。総務省の今後の新地方公会計の推進に関する研究会が、このほど報告書をまとめました。そのポイントは、全ての自治体に適用する新基準、統一モデルを打ち出し、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を求めています。

現在までの国や自治体の会計制度は、現金の収支という事実に基づいて現金主義であり、経済活動の取引を一面的に記録する単式簿記という方法によってきました。しかし、時代の変化の中で問題点が指摘されてきました。

一つはストック。資産、負債情報が欠如しているということです。現金のフロー、移動は厳格に記録されていますが、現金以外の資産や負債の情報が別々の基準や台帳で管理されているので、相互の関連性を持たず、総合的な財務情報の説明がなされていなくて説明責任が欠如しているという指摘がございます。

二つ目は、非現金情報。つまり、固定資産の取得原価を耐用年数にわたって費用配分する減価償却費や、費用見積もり計上をする引当金などが計上されていないことです。このことは、行政サービスに要した事業費のフルコストが把握できないということであり、経営改革を推進するためのマネジメントが欠如しているということになるという指摘がございます。

このような問題点を解決するために、平成18年6月に、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律、すなわち行政改革推進法が制定され、政府は地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表、その他の財務書類の整備に関し、必要な情報の提供、助言、その他の協力を行うものとするとの規定が盛り込まれ、全ての自治体が公会計改革に取り組むことになりました。

このときに、四つの財務書類の作成方法としては、基準モデルと総務省方式会計モデルの二つのモデルが示されました。今も公会計改革が混迷している大きな原因は、作成方法として、この二つのモデルが示されたことです。この二つのモデルは、財務書類の表示方法及び減価償却の計上方法なども違いがあり、モデルが違う自治体同士の財務状況等の分析比較が難しい問題点がありました。そこで、新たに統一された新基準を定め、自治体間の比較を可能にしようとするもので、新基準は、今後細部の検討を残していますが、従来の基準モデルに近い内容になっています。

報告書では、固定資産は自治体財産の大きな割合を占めるため、固定資産台帳の整備を実施することを強調しています。記載事項としては、取得年月日、取得価額、耐用年数、減価償却累計額などを基本とし、耐震化や稼働率の追加も奨励していて、過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況にあり、公共施設マネジメントへの活用を念頭に置いています。

また、財務データの検証可能性を高め正確な財務諸表を作成するため、複式簿記の導入を必要不可欠だとしています。ただし、取引ごとに仕訳する日々仕訳は、職員の負担やコストなどの課題があるため、個々の伝票のデータを年度末にまとめて変換する期末一括仕

訳でも構わないとしています。

総務省は、今後、財務書類や固定資産台帳の作成マニュアルなどを策定した上で、来年1月をめどに、新基準による地方公会計整備を各自治体に要請するとしており、現制度からの移行期間は、おおむね3年間とし、自治体は2018年3月末、遅くとも20年3月末までに新基準による財務書類を作成することが想定されています。

このような、今日までの公会計改革の歩みを踏まえて、新基準への対応について、以下、お伺いします。

国が示した今後の地方会計の整備促進については、2018年3月末までに、全ての地方自治体において新しい統一基準による財務書類への移行を目指す方針が示されました。方針の中では、特に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入がポイントではありますが、我が町の、今日までの取り組み状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

次に、壇上から質問の2点目では、教育行政に関しまして、土曜教育を充実させることについて教育長にお伺いいたします。

文部科学省では、子供たちに、土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であることを、より明確化いたしました。また、あわせて、子供たちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得て、土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めているところであります。

この土曜日の教育活動推進プロジェクトにおいて、1、質の高い土曜授業の実施のための学校に対する支援策、いわゆる土曜授業推進事業や、2、地域における多様な学習文化やスポーツ体験活動などさまざまな活動の促進のための支援策、いわゆる地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業の平成26年度事業計画を、現在、文科省で精査を行っているところですが、二つ目の事業につきましては、予算額に余裕が出ている状況であります。

これは、体系的、継続的な土曜プログラムを企画、実施できるコーディネーターや、多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等構築を図るものであります。

文科省の調査によりますと、2012年度に、土曜授業を実施した公立学校は、小学校が8.8%、中学校が9.9%、高校が3.8%で、いずれも1割に満たないのが現状であります。

法律の改正が行われたことによって、どの程度の自治体が、本年からこの土曜教育に向けて実施に踏み切るか、このことが注目をされているのであります。

例えば、土曜教育の取り組み事例を二つほど紹介いたしますが、大分県豊後高田市の学びの21世紀塾事業では、土曜日に地域住民が講師として小中学生などを教え、教員もボランティアとして手伝うなど、地域一帯となって子供たちの活動を支援するモデル的な取り組みとなっております。県内の学力テストが、23市町村で、かつてはワースト2位で

あったものが、現在では8年連続で1位になっているということだけでなく、なおかつスポーツの分野においても、野球やバレーボールが全国大会に出場するなどの実績を上げているとのことであります。

また、さいたま市におけるさいたま土曜チャレンジスクールは、土曜日等に希望する児童生徒の自主的な学習をサポートし、学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ることを目的とし、平成21年度にモデル校12校、小学校10校、中学校2校でありましたが、そのようにスタートをして、現在では、全ての市立小中学校で実施しているようであります。このチャレンジスクールの運営につきましては、各学校単位で実行委員会を組織し、実行委員会が中心となって行っております。実行委員会は、運営全般に当たる教室コーディネーターや見守りを中心に行う安全管理員、学習を支援する学習アドバイザーで構成され、教員OBや教職を目指す学生、地域の方の御協力をいただきながら、チャレンジスクールの運営を進めているということでもあります。

土曜教育を充実させることについて、教育長の所見をお伺いいたします。

この後は、発言者席より、1項目めの公会計新基準についての関連する質問を2点お伺いします。

2項目めの教育行政についての関連質問ではありますが、反転授業に取り組むことについてお伺いしてまいります。

最後の3項目めは、認知症対策について4点お伺いします。

1点目、我が町の認知症高齢者の実態と今後の推移について。2点目、我が町の認知症予防の取り組み、認知症サポートの施策について。3点目、地域包括支援センターと連携した専門チームによる訪問活動について。4点目、地域で身近な認知症治療拠点についてなどをお伺いしてまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。公会計新基準についてでございますが、本町におきましては作成初年度の平成22年度決算分より、固定資産台帳の整備と複式簿記による財務書類等の作成を行っており、今回示された基準に沿った形で進めてきたところでございます。今後、国の示す統一的な基準により、様式等に若干変更があるかもしれませんが、大きな影響はないため、現在の方式により財務書類等の作成を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 土曜教育を充実させるということについてですが、昨年11月、省令が、各教育委員会が必要と認める場合は実施できると、改正されたことを受けて、県内では、延岡市の小中一貫校の北方学園がモデル校に指定され、来年2月まで計10回の土曜授業を行うこととなっております。

年間を通じて実施する場合、教員の週休日の振りかえを定めた県の規則の変更が必要となります。

また、国においては、全国一律での土曜授業の制度化についての検討が続けられていると聞いております。土曜授業を導入するメリットは十分理解できますが、学校週5日制のもとで定着してきた、さまざまな取り組みや実情もありますので、国や県の動向及び住民の意向を見きわめながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 次は、公会計新基準についての関連する質問でございます。

1点目でございます。総務省の方針では、今後の実務上の課題と対応の方向性として、地方公会計の推進に貢献する人材の育成教育を上げています。財務書類を分析してマネジメントに活用するための、継続的な人材育成は急務であります。我が町の取り組みについてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。財務書類を分析してマネジメントできる人材育成の取り組みについてでございますけれども、これまで、宮崎縣市町村振興協会や国際文化アカデミーの主催する公会計セミナーなどにより人材育成を図ってきたところでありますが、作成した財務書類等の内容を細かく分析し、事業の検証や公共施設等のマネジメントに活用するまでには至っていないというのが現状でございます。

作成した書類を有効に活用するためにも、職員研修などを通じて、さらなる人材育成を図っていく必要があるというふうに考えておりますので、今後、そういうことで進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2点目です。公会計改革に先進的に取り組む習志野市では、市民に公会計改革への関心を深めてもらうために、職員と学生によるバランスシート探検隊を実施し、また、市の家計簿チェック事業では、市内在住のファイナンシャルプランナーが習志野市を一つの家庭に見立て、習志野市のライフプランを作成し、市民によるさまざまな意見や管理会計の専門家の助言を受けながら、財政状況をチェック、習志野家の将来あるべき姿やライフプランを、さまざまな角度から提案をいただく取り組みを行っております。財務諸表の作成が目的ではなく、納税者、市民のための公会計改革であることは当然と思えます。このような取り組みについて、お考えをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。習志野市の取り組みに対する考え方についてでございますが、町の財政運営や財政状況を、町民の方に理解してもらい透明性を高めていくことは、町民との協働を進めていく上でも重要な取り組みの一つであると考えております。

今後、財務書類等の分析、活用などの諸条件が整えば、現在行っている出前講座の一つであります高鍋町の家計簿というのがありますけど、その中に盛り込んでいくことも検討

してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2項目めの教育行政についての関連質問であります。反転授業に取り組むことについてお伺いしてまいります。

反転授業とは、授業と宿題の役割を反転させる授業形態をいうそうであります。通常は、授業中に生徒へ教材を使って知識や考え方等の伝達学習を行い、授業外で、その内容の復習を行うことを反復し、学んだ内容の定着を図ります。

これまでの学校教育で行われた、授業から宿題の繰り返しによる学習方法から、反転授業では、自宅でビデオやタブレット端末による教材などを活用し、あらかじめ決められた学習内容を学んでから学校の授業でその内容に関する確認、さらには協同学習によるディスカッション等を行い、学んだ知識を使う活動によって、学習能力の向上と学習の総時間量を変革する取り組みと言えます。このような意味からも、ICT教育の一部としても考えられるものであります。

また、これまでの授業は、教師からの講義が多くの時間を費やし、学んだ内容をインプットする機会だったと言えます。それに対して反転授業では、あらかじめ学習した内容をアウトプット活動に費やすことで、得た知識をみずから使う機会をふやすといったメリットが期待されるのであります。

反転授業の導入は、欧米を中心に2010年ごろから注目を集めるようになったと言われております。事例数はまだまだ少ないですが、日本におきましても幾つかの小中高等学校、大学で導入されております。

特に、佐賀県武雄市では、昨年11月に武雄市立武内小学校で反転授業の公開授業が行われ、本年からは、日本で初めて地方自治体単位で反転授業に取り組む予定とされ、注目されております。

義務教育課程から高等学校教育、大学と導入する現場によって、反転授業の適切性または有効性などについて議論されているところであります。総務省がICT教育を導入する実証校を対象に行ったアンケートでは、児童生徒の大半がICT教育を歓迎している結果が明白であるとのこと、小学3年生から6年生の児童でも、コンピューターを使った学習や授業について、楽しい、わかりやすい、もっと受けたいと答えた割合が9割前後に上がったという例もあります。

政府は、ことし6月にまとめた成長戦略に、10年代中に児童生徒1人1台の情報端末整備を目指す方針を盛り込んでおります。公明党も、昨年6月、遅くとも20年度までに全小中学校で1人1台の情報端末とデジタル教科書、各教室1台の電子黒板整備などを提言しております。

そこでお尋ねします。反転授業に取り組むことについて、教育長の所見をお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。反転授業についてでございますが、この形態は、今以上に家庭における学習において、保護者のかかわりが重要になるということから、意識の高い家庭の児童生徒にとっては効果が得られると思いますが、そうでない子供の家庭もあり、子供たちもあり、二極化が大きくなるのではないかとといった懸念が拭いられません。

義務教育は、知識を効率よく学ぶだけの場ではなく、社会生活を営むために必要な知識と人間力を身につける場だと考えておりますので、一つのツールとしては、反転授業を部分的に活用することは問題ないと思いますが、効率を追求する余り、こういったものに頼りすぎてしまうことには、やや不安を持っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。次に3項目めは、午前中、8番議員から出ましたけども、認知症対策についてお伺いいたします。2013年末現在、日本には460万人もの認知症患者がいると言われております。この数字は、65歳以上の高齢者全体の15%以上にもなる数字です。厚労省の統計によれば、軽度のものも含めた認知症高齢者の数は850万人を超えるとされています。米国ボストン郊外の住民調査では、85歳を超えると45%が認知症の診断基準を満たすというデータが出ているそうです。女性の場合、7割の人が85歳以上まで生きるのです。女性の3人に1人が死ぬまでに認知症になるという計算です。

今春、認知症に係る二つの重大なニュースがありました。一つは認知症の男性、当時91歳が徘徊中に列車にはねられ死亡した事故で、鉄道会社に生じた損害を家族が負担すべきかが争われた裁判の控訴審で、妻のみ賠償責任を問われたという裁判です。男性の妻は当時85歳。85歳のおばあちゃんが、介護疲れでうたた寝していたら、監視義務を怠ったと訴えられ、行動予想の難しい認知症患者を目を離さずに見守ることは不可能であります。在宅であれ施設であれ、部屋に閉じ込めることなどできません。事故による負担を社会全体で分かち合う、そんなシステムもつくらなければならないと思います。

もう一つは、2012年に認知症で行方不明で届けられた高齢者は、延べ9,607人に、居場所がわかったときに亡くなっていた人が359人いて、翌13年末時点でも、行方不明のままなのは180人という実態が明らかになりました。より広域的に行方不明者の情報が共有できるシステムの構築や、地域での見守り体制づくりも急務です。認知症の早期発見や適切な診断、治療ができる医療体制の強化も不可欠です。

国の認知症施策でも、その柱の一つは、認知症の発症初期から専門職による支援チームが、高齢者宅を訪問し初期症状を把握することです。認知症は早期に治療すれば改善の可能性が高いとされることから、早い段階からかかわることで症状の悪化を予防し、長期入院を防ごうという考えです。

また認知症は、環境の変化にも弱いことから、住みなれた地域で過ごすことで症状の安定化も期待でき、自宅で安心して暮らし続けられる社会を目指すことも重要と思います。

こうした背景から、厚生労働省は新たな認知症対策として、認知症を学んだ看護師や保健師、作業療法士などの専門職による初期集中支援チームを創設し、全国の地域包括支援センターなどに順次配置していくというものです。この支援チームは、かかりつけ医などから情報を得て、認知症の初期段階や高齢者宅を訪ね、必要な在宅ケアの提供や医療機関、介護サービスなどを紹介するのが目的です。

もう一つの柱が、地域の治療拠点としての役割を担う身近型認知症疾患医療センターの整備です。専門的な診断ができる診療所や中小病院を指定し、5年間で全国に300箇所を目標に整備するとしています。ただ、介護、医療現場は慢性的な人手不足にあえぐ現状に変わりはなく、新たな認知症対策を担う専門職チームを創設するとしています。人材をどう養成し確保をしていくのかが大きな課題とも言えます。しかも、受け皿としての施設整備や在宅医療介護の支援体制の強化がおこなわれているのも、紛れもない事実であります。

ところで、認知症のお年寄りが、家庭的な環境の中で介護職員と共同生活を送る認知症高齢者グループホームの整備について、政府は、2025年には現在の17万人分から37万人分にまで拡大する必要があると試算しています。その達成も急ぐべきです。さらに24時間365日の定期巡回・随時対応サービスの大幅拡充も待ったなしの課題です。新認知症対策が、かけ声だけの対策であってはなりません。

国は、具体的な目標や対策を明確に打ち出し、実現に粘り強く取り組むべきであり、こうした動きに呼応して、それを担う自治体の具体的な対応が求められています。

また、若年性認知症——18歳から64歳で発症する認知症の総称は、65歳以上の老人性認知症と同様、アルツハイマー病や脳血管型などがあり、物忘れ、言語障害などの症状があらわれ、患者数は全国で推計約4万人とされています。一家の働き手を失い経済的な問題を伴うなど、高齢者の認知症とは違った多岐にわたるサポートが必要となります。患者、家族を取り巻く支援のあり方も重要であります。

高齢化の中でふえ続ける認知症への取り組みについて、以下、お伺いいたします。

1点目であります。我が町の認知症高齢者の実態と今後の推移についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。認知症高齢者の実態についてでございますが、介護認定を受けておられる方の6割に認知機能の低下があるのが現状でございます。今後も高齢者の増加に伴いまして、その数はふえていくと予想をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。2点目です。我が町の認知症予防の取り組み、認知症サポートの施策についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 認知症予防の取り組みについてでございますが、介護予

防事業の中に、手先を使った作業やゲーム、回想法などを取り入れ認知症予防に取り組んでおるところでございます。

また、認知症に対する理解を深めていただくことを目的に、認知症サポーター養成講座を開催しまして、これまで324名の方に受講をいただいております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。3点目です。地域包括支援センターと連携した専門チームによる訪問活動についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。地域包括支援センターと連携した専門チームによる訪問活動についてでございますが、これまでにその実績はございません。

今後は、6月に行われました制度改正を踏まえまして、認知症初期集中支援チームを設置しまして、個別の訪問、支援を行っていく体制を整備してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 15番。4点目です。地域で身近な認知症治療拠点についてお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 地域で身近な認知症治療拠点についてでございますが、認知症疾患医療センターとしまして、県の指定を受けた医療機関が県内に3箇所ございます。宮崎市の野崎病院、三股町の大悟病院、日向市の協和病院の3箇所と、サポート医が県内に35人いらっしゃいまして、児湯郡内では新富町の大山脳神経外科の大山先生お一人でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 15番、八代輝幸議員。

○15番（八代 輝幸君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、5番、緒方直樹議員の質問を許します。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それでは通告に従いまして、一般質問の趣旨を言いたいと思います。また、長時間にわたっておりますので、あともうしばらくのおつき合いのほど、よろしく願いいたします。

それでは高鍋町の活性化についてということで、近畿地区以外の町人会設立について伺いたいと思います。これも、前回25年の12月の一般質問のほうでしておりますけれど

も、その後、進展があったのかどうかということで伺いたいと思います。

2番目に、現在の花守山整備状況について伺いたいと思います。

3番目に、町立図書館の整備方針について伺いたいと思っております。

最後に、ふるさと納税について伺いたいと思います。

あとは、発言者席にて質疑を繰り返したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、近畿地区以外の町人会設立についてでございますが、現在、福岡地区での町人会設立に向けて準備を進めているところでございます。

次に、花守山整備事業についてでございますが、本事業の主な内容といたしましては、参道の整備、排水路の整備、台地上の緑地整備、駐車場整備、来客用トイレ新設及び展望台新設となっております。

平成26年度につきましては、既に、参道及び排水路の整備工事に着手しており、台地上の緑地の整備、駐車場の整備につきましても、本年度に発注予定でございます。そして、事業最終年度である平成27年度には、来客用トイレ及び展望台の工事に着手する予定でございます。

次に、町立図書館の整備方針についてでございますが、本年6月の第2回定例会におきまして、津曲議員のご質問にお答えしましたように、現在、いろいろな方向性で検討を続けているところでございます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、これにつきましては、平成20年度の制度開始以来、6年間で877万1,000円、毎年10件以上150万円前後の寄附をいただいております。東・西小中学校の机、椅子、楽器、体育器具や中央公民館のパイプ椅子購入の財源に充てさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それでは、まず近畿地区以外の町人会設立について伺っていききたいと思います。今、福岡のほうは準備中ということでお話を伺っておりますけれども、めどといたしますか、いつぐらいに設立できそうかというのを、まずお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ことしの7月に、福岡にうちの職員が参りまして、地元協力者4名の方に町人会設立の目的や方針、近畿高鍋会の設立までの経過及び現在の状況、設立準備や設立初期における補助金等について説明し、理解、協力を求めたところでございます。

町人会の設立については、その協力者の方も前向きな考えを持っていらっしゃる一方で、持ってはもらえますけど、設立準備をするのに、あと二、三人の方の協力者を確保したい

という意向もありますので、設立までにはもう少し時間がかかるのではないかと考えておるところであります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。今、二、三人のあと協力者ということですので、そちらのほうもある程度めどがあるというか、心当たりがあるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。そのことにつきましては、まだ、心当たりということではないんですけど、協力者の方が、今、試験的にフェイスブックにコミュニティページを立ち上げるなど、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した、独自の情報収集活動を始められているところでございます。

それと、近畿高鍋会設立のときと同様に、高鍋高校出身の福岡在住者しか情報がないというようなことでありますので、情報収集に協力をお願いしたいという申し出があつておるところでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それでは、その福岡のほうは、そのように頑張つてやってもらいたいと思うんですけど、ちなみに、関東のほうの現状を、どうでしょうか。教えてくださいたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今、福岡のほうに、ちょっと力を入れておきまして、関東のほうには、まだ準備をしてない状況であります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。じゃあ、あともう一つだけ町人会のことで聞きたいと思えます。現在、その福岡のほうは力を入れているということで、今後も、また継続して頑張つていてもらいたいと思うんですけども、あと、予定を、他に町人会を設立しようと考えている地域、今、近畿と、今、福岡ということですけども、それ以外に考えているところはありますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） あとは名古屋、先ほど言いました関東、そういうところが徐々につくっていかなくやならないと思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。ではそのように町人会のほうを設立に向けて、御尽力していただければと思います。

次に、現在の花守山整備状況についてということで、先ほど駐車場の件のことで本年度発注するというので、答弁していただきましたけれども、一応、確認ですけれども、前回予定していた場所は確保できたということでよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。駐車場の整備なんですけれども、従来の当初計画のとおり、大師堂の西側に48号古墳という大きな古墳がございますけれども、その西側に、乗用車が15台程度駐車できる駐車場を確保するというのでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） それでは、じゃあ、その15台のところは、本年度、工事を発注するということですね。それは、もうクリアされてるということでよろしいんですね。もう、その土地は駐車場として確保しているということでよろしいんですね。一応、済いません、確認のためお願いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。先ほども申し上げましたけれども、乗用車、普通乗用車、これが15台程度駐車できる駐車場に関しましては、もう既に確保してあるということでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それでは、その15台のところ、15台のところなのかわからないのでお聞きしたいんですけども、トイレですね、新しく新設するトイレはどちらのほうで設置する予定か、お答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。その設置をします駐車場のところにするのか、あるいは展望台を設けるところにすべきなのか、車、障害者の方が、例えば奥のほうに入るとすれば、あちらのほうトイレもよろしいでしょうし、また、一般の駐車場の方、駐車場が多いところにトイレを設けるほうがいいのか、そのあたりを、今、検討中でございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。一応、あと、また確認ということなんですけれども、その西側の15台のところですね、花守山のところまで行くところの。バリアフリー関係とか安全面とか、どのように考えてらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。バリアフリーにつきましてですけども、もちろん大師堂周辺の遊歩道は階段を設けることなくバリアフリーで整備をするということにしております。それから、先ほど御質問ありましたトイレに関しましても、身障者の方が御利用いただけるトイレというふうにしたいというふうを考えておりますが。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。それでは、あと、この間ちょっと私も見させていただいたんですけども、陥没している場所が幾つかあったと思うんですが、現在、それはどのようなになっていますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。花守山の施設等の中の陥没箇所という御質問だと思います。現在、48号古墳、先ほど申し上げてます48号古墳の東側に1箇所、陥没と言いましょうか、穴の空いている部分がございます。現在、業者による工事に着手しておりますので、確認のためにその陥没箇所の部分を試掘いたしましたけれども、明確な原因の特定には至っておりません。どの場所、その陥没箇所につきましては、碎石等によって埋塞しまして経過を今観察をしているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） それでは、そちらのほうはまた経過がよくなると思います。次に、図書館の整備方針ということだったんですけども、これはもう6月議会のほうで津曲議員の答弁で変わらないということですので検討中ということですけども、1点だけ聞くとすれば、めどがいつぐらいになるのか、そこだけ伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 現在、検討中ということなんですが、図書館をどうするかという問題につきましては、単に新築するかどうかだけの問題だけではなくて場所、それから現在の建物をどうするか、古文書の保存をどうするか等も同時進行で考えていかなければなりませんので、いつまでにとということについてはお答えするのが非常に難しいと思います。現在検討中ということでお答えしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。これに関しては、確かに検討中ということしかないのかなと思います。また新築、増築また移転とかいずれは決めないといけないのかなと思います。これに関しては、先ほどの津曲議員のほうでも何と言いますか、冊数とかそういうのがふえているというようなお話を伺っておりますので、なるだけ早急に決めていただけないのかなと思います。

では、済いません、ちょっと足早みたいな感じであれなんですけど、最後にふるさと納税について伺いたいと思います。

先ほど、6年間で877万円、毎年10件で150万円前後ということで伺っておりますけども、その納税していただいている方々に報告とかされてると思いますけども、どのような報告をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税をしていただいた方には、町独自の施策として、ふるさと高鍋サポーターとして登録をしております。登録した方に定期的なふるさと情報の発信やまちづくり等に関する御意見をいただくなど、ふるさと高

鍋サポーター制度を創設してるところであります。ふるさと納税の使い道についても情報誌等を通じてサポーターの方に報告をしておりますけど、これまで御意見等をいただいたことはございません。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。御意見いただいたことがないということなんですけども、ちょっと1つ気になるのがございまして、ふるさとづくりということで1から5番までホームページ等に掲載しておりますけども、それに関してもやはりどれがいいとかということとはなかったんでしょう、1番から5番までの間でどれが多かったとかそういうこともなかったんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税をされる方については、最初に申し込みをしていただきますけど、その時にふるさと納税のテーマ、議員が言われましたように1から5番まで「歴史と文化が香るふるさとづくり」とか、「子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり」とか、そういうのが5つほどあるんですけど、そのテーマに沿ってどの寄附がよろしいでしょうかということをお伺いいたします。その中で、そういうテーマがあるんですけど、一番多いのが町政一般への寄附というのが一番多くあります。その次が、「子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり」、次に「歴史と文化が香るふるさとづくり」の順となっておりますのでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。そうですね。先ほど答弁では机、椅子とかそういうお話がありましたので2番なのかなとは思いました。

それで、アンケートということでまたちょっともう少しお聞きしたいんですけども、例えば、特産品、現在4品目、焼酎、ようかん、茶、落花生、この4品目だと思うんですけども、これに対してのアンケートとかは取ってないでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。特に特産品に関するアンケートも行っておりません。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。取ってないということですけども、現在の4品目なんですけども、もっとふやすべきかなと私は考えますけども、いかが考えますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員の申されることよくわかりますが、寄附をされたからそのお返しで云々というのを決めて、それで集めるというのは、あまりにも私はおかしいんじゃないかと思っております。それで、やはり寄附していただく方も行政一般寄附とかいうてやってくれてますので、その人たちがしんから寄附をしていただくのがいいんじゃないかと、私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。本当は、その考えというのは確かに共感できるところですけども、せっかく昨年度から新商品の開発、例えばキャベツ系の商品とかありますので、そういったものも載せるということも考えていただければと思います。

この件に関しては、ホームページを見る限りだと10万円以上の納税者に対してのみ特産品というふうに記載されているというふうに見受けられますけども、例えば10万円以下の納税寄附者、それに関しても何かしら行っているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今、ふるさと納税された方、10万円未満の方へのお返しという品物は化粧石けんのたかなべ泉けんを謝礼品として進呈しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。これは、ホームページ等には載っていないんですけども、今の町長のその考え方を基本にしてということであえて載せてないということよろしいのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、町長が答弁しましたけど、あえて載せてないということではございません。今まで、何年か前に、数年前に10万円以上の方の謝礼品、贈呈品を載せたわけですけど、このときにはまだ10万円未満の謝礼品についてはホームページに掲載されておりませんでしたので、その時の流れでホームページに掲載してないというのが現状でございます。

ですけど、只今のほかの市町村でもいろいろと謝礼品をふるさと納税のポータルサイトとかそういうふうなところにたくさんの謝礼品等を載せているところがあります。

趣旨的には、町長が言われたとおりでございますけど、財源の確保という意味もあります。そういう先進地を見ながら研究はしていかななくてはならないとは思っているところではあります。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。このようなことは、ふるさと納税というのは確かに納税者が寄附するというので、こちらの特産品というのはなくてもいいのかなというような気もしますけども、現状を見る限り、先ほど言われたふるさと納税ポータルサイト、多分先ほどそれを言われたと思うんです。ふるさとチョイスというところにもあるように結構差別化をされています。例として、5,000円以上、1万円以上とか3万円以上とかで特産品で、これ差別化と言えばちょっと聞こえが悪いのかなと思うんですけど、アピールしている。

これは、例えば、綾町でもソラシドと連携してやっていたりとか、高原町でもたかはる温泉郷の旅とかというのをしています。あそこまでする必要はないのかなとは思いますが

も、これをする事によって、高鍋町を知ってもらえるのではないかなという、ちょっと私的な思いがあるんですけども、それについてはどう思われますでしょうか。

ふるさと納税で高鍋町を知ってもらおうという考え方、それはどう思われますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今、先ほど言いましたようにふるさと納税のポータルサイトでいろんな全国の市町村が品物等、贈答品等を出し合って競争みたいになってますけど、いろんなものでテレビとかでも放映されたり、ふるさと納税がすごく多くなったというようなことで、そういうところで広告等には、町のPR等には、団体のPR等にはなっていると感じております。

○議長（山本 隆俊） 5番、緒方直樹議員。

○5番（緒方 直樹君） 5番。そのPRということで私も実際、ふるさとチョイスとかそういうのはよく見るんですけども、ほかのところは写真があったりとかありますけども、高鍋町に関してはホームページと同じで写真もないというような、ちょっと寂しいのかなと。ふるさと納税していただければそれはそれに越したことはないんですけども、それによって高鍋町を知ってもらおうということも一つ重要なことかなと思っております。

ですので、町長の意見とちょっと違うのかもしれませんが、高鍋町を知ってもらうためにふるさと納税のほうでアピールしていただければなと思っております。

ちなみに、ふるさと納税、平成24年度ではやっぱり東京が1番ふるさと納税をされているんです。東京都の人口が約1,300万人に対して100人に1人がふるさと納税をされているという統計が出ているんですけども、それに関して少しでも100人に1人、高鍋町を見てもらえるチャンスがあるんだと考えると高鍋町に興味を持ってもらってどんなところなんだろうと。そういうことで、ふるさと納税だけじゃなくて高鍋町を知ってもらうための一つとして考えて、今後していつてもらえればなと思っておいてこの質問をいたしております。

ちょっと簡単に申しわけございません、ほんの20分程度のおつき合いですけども、これで一般質問のほうを終わりたいと思います。

以上です。

○議長（山本 隆俊） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。本日の会議はここまでとし、池田堯議員からの一般質問は18日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、今回はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

午後3時05分延会